

# 橿原市

大和八木駅周辺地区まちづくり基本計画（案）

パブリックコメント意見内容と回答

## 1. 表の見方

記載内容は、以下の項目を設けて整理しています。

項目	説明																															
No	意見総数 142 件の通し番号																															
対象項目	<p>いただいた意見について、基本計画（案）に対するパブリックコメントの対象となる意見を a~c（b については更にエリアごとに区分）、パブリックコメントの対象外の意見を d~e として分類しています。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">分類項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">パブリックコメントの対象となる意見</td> </tr> <tr> <td>a</td> <td>基本計画の考え方についての意見</td> </tr> <tr> <td>b</td> <td>エリア別の取組み方針についての意見</td> </tr> <tr> <td>b-1</td> <td>大和八木駅北側</td> </tr> <tr> <td>b-2</td> <td>大和八木駅南側</td> </tr> <tr> <td>b-3</td> <td>今井町</td> </tr> <tr> <td>b-4</td> <td>八木町・畝傍駅</td> </tr> <tr> <td>b-5</td> <td>現庁舎</td> </tr> <tr> <td>b-6</td> <td>飛鳥川</td> </tr> <tr> <td>b-7</td> <td>地区全体</td> </tr> <tr> <td>c</td> <td>基本計画に関するその他の意見</td> </tr> <tr> <td colspan="2">パブリックコメントの対象外の意見</td> </tr> <tr> <td>d</td> <td>大和八木駅周辺地区まちづくり検討委員会協議資料についての意見</td> </tr> <tr> <td>e</td> <td>基本計画に直接関係しない意見</td> </tr> </tbody> </table>	分類項目		パブリックコメントの対象となる意見		a	基本計画の考え方についての意見	b	エリア別の取組み方針についての意見	b-1	大和八木駅北側	b-2	大和八木駅南側	b-3	今井町	b-4	八木町・畝傍駅	b-5	現庁舎	b-6	飛鳥川	b-7	地区全体	c	基本計画に関するその他の意見	パブリックコメントの対象外の意見		d	大和八木駅周辺地区まちづくり検討委員会協議資料についての意見	e	基本計画に直接関係しない意見
分類項目																																
パブリックコメントの対象となる意見																																
a	基本計画の考え方についての意見																															
b	エリア別の取組み方針についての意見																															
b-1	大和八木駅北側																															
b-2	大和八木駅南側																															
b-3	今井町																															
b-4	八木町・畝傍駅																															
b-5	現庁舎																															
b-6	飛鳥川																															
b-7	地区全体																															
c	基本計画に関するその他の意見																															
パブリックコメントの対象外の意見																																
d	大和八木駅周辺地区まちづくり検討委員会協議資料についての意見																															
e	基本計画に直接関係しない意見																															
No 回答者	提出件数（人）20 件の通し番号																															
該当箇所	パブリックコメント実施時に公表した資料における意見の該当箇所																															
意見内容	パブリックコメントにおける意見の内容																															
基本計画に反映	基本計画に反映させた意見の該当箇所																															
回答	意見に対する、本市の回答																															
個別事業	「今後の取組みの参考とします。」と回答したもののうち、本計画策定後の個別事業段階で参考とするもの																															
市政全体	「今後の取組みの参考とします。」と回答したもののうち、今後の市政全般において参考とするもの																															

## 2. 意見内容と回答の一覧

No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
1	b-1 大和八木駅北側	1	p6 A-4	近鉄大和八木駅北側の再整備 橿原市は県でも中核都市でありながら、車がないと生活しにくいのが現状である。大都市の多くは駅を中心に街づくりが行われ、車を所有しなくても、すべての世代が豊かに暮らせる街となっている。駅直結のショッピングモールや娯楽施設、病院などすべての世代が利用できる施設を作り、市民が快適に暮らせる街づくりを望む。今後、橿原市がより発展をしていくためには、若年層の定住が必要不可欠で、子育て世代が車を所有しなくても快適に暮らせる街にしていくためには駅を中心にした街づくりを行う必要があると考える。老朽化した北側駐車場に若年層、子育て世代をターゲットにした施設を誘致し、駐車場は地下や周辺を活用する。		今後の取組みの参考とします。 大和八木駅北側エリアについては、駅前空間の有効活用や自動車交通の確保、歩行者動線の改善により周辺地域から駅へのアクセス性の向上を図り、駅前商業・住居エリアの防災性の確保及び生活利便施設の設置など、生活の質の向上を目指していきたいエリアと考えています。また、検討の際には、社会情勢や交通流動の変化などに留意するとともに、市民・来訪者の利便性を向上させていきたいと考えています。	○	
2	○ 基本計画に関するその他の意見	2		近鉄・近鉄デパート、橿原文化会館との協力コラボを考える		今後の取組みの参考とします。 近鉄百貨店では、橿原市の姉妹都市であります宮崎市と橿原市の物産と観光展の開催や、橿原文化会館では、成人式や連合奈良ピースフェスティバルなど開催をしていますが、今後も新たな賑わいづくりイベント開催を、官民の連携により実施していきたいと考えています。	○	○
3	○ 基本計画に関するその他の意見	2		万葉ホール・中央公民館・図書館との繋がりは考えなくても良いかどうか？		今後の取組みの参考とします。 ご指摘の通り、万葉ホール・中央公民館・図書館を含めた大和八木駅周辺地区外との繋がりも非常に重要となってきます。地区外との繋がりを念頭においたうえで、効率的に事業を推進できるよう取組みたいと考えています。		○
4	b-4 八木町・畷傍駅	2	p7 B-2	JR 畷傍駅は JR 西日本の方針により駅舎のコンパクト化合理化整理を近い将来行うであろう。その証拠として香久山駅は既に工事に入っており、年内に完了する(トイレもない駅となる)予定。 JR 西日本は地元は一切説明なしに工事に着手した。		今後の取組みの参考とします。 ご指摘のとおり、JR香久山駅については現在駅舎のコンパクト化工事を鉄道事業者により施工されています。JR畷傍駅につきましても、今後事業者の方針として駅舎のコンパクト化の可能性もあると考えられますが、市としては鉄道事業者等と協議・調整のうえ、畷傍駅・駅前広場のあり方を検討していきたいと考えています。	○	

No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
5	c 基本計画に関するその他の意見	2		基本計画にはどのくらいの資金が必要なのか？見直し又は原資の見込みはあるのかどうか？		ご質問に回答します。 本計画にて事業内容を明記していますが、個別の事業については今後の検討結果を基に具体的な事業を決定するものも含まれているため、全体事業費について、現時点では確定できていません。 個別事業の実施に当たっては、今後の財政見直し等を十分検証のうえ、社会資本整備総合交付金などの国からの交付金・補助金を活用し、進めてまいります。また、平成27年3月に締結された奈良県とのまちづくりに関する包括協定に則りハード整備やソフト事業に対して県からの補助金を充当することにより市の限られた財政の中で、極力負担を少なく事業を展開していきたいと考えています。		
6	c 基本計画に関するその他の意見	2		若い人達、高校生の意見を聞くことは重要であると思う。		今後の取組みの参考とします。 基本計画策定後の個別事業段階においては、市・市民・民間事業者・市民活動団体等の積極的な参加・参画が不可欠であると考えています。ご指摘の通り、これからの橿原市を担っていく若い世代の皆様のご意見も重要ですので、今後も、市の計画についてはできる限り市民の皆様にご意見を公開し、若い世代の皆様も含め、積極的に参加・参画していただける体制を築いていきたいと考えています。	○	○
7	c 基本計画に関するその他の意見	2		八木駅の近くに、映画館は集客にならないか？		今後の取組みの参考とします。 ご指摘の通り、大和八木駅周辺にて映画館などの集客施設の誘致は、賑わいを創出するうえで、有効な手法であると考えます。今後、具体的に事業を検討していく際には、集客施設の誘致なども含め、様々な可能性を検討していきたいと考えています。	○	
8	c 基本計画に関するその他の意見	2		コミュニティバスサービスの充実		今後の取組みの参考とします。 「橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、安心して便利に暮らせるまちをつくる取り組みの具体的な施策として「公共交通ネットワークの再整備」を掲げています。平成30年度からの取り組みとして土日祝に限りコミュニティバスの路線を橿原神宮前へとルート変更し、利用促進を図っています。今後もコミュニティバスの周知・		○

No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
						広報を積極的に行っていくとともに、公共交通ネットワークの拡充に努めていきます。		
9	c 基本計画に関するその他の意見	2		八月末の八木の伝統祭愛宕祭(アタゴまつり)の位置づけについてどうするのか？		ご質問に回答します。 愛宕祭は、本市の夏の代表的な祭りの一つであり、毎年つくられる立山を来訪者に楽しんでいただいています。「橿原市観光基本計画」では、魅力あるまちづくりとして、各種イベント・行事への支援を掲げており、愛宕祭を含む市内の伝統行事に補助等の支援を実施しています。		
10	a 基本計画の考え方についての意見	3	p5	エリア別の取組方針とまちづくりの目指すべき姿の、(4)八木町・畝傍駅の部分に、A-5 道路が狭あい密集した居住エリアの防災性能の確保、も目指すべきものであると考える。		今後の取組みの参考とします。 防災課題への取組みは、大和八木駅周辺地区のみならず、市内全域において「橿原市地域防災計画」及び「橿原市強靱化計画」に基づいて進めることとなります。八木町のまちづくりに関しては、防災をはじめとした様々な観点を考慮のうえ、歴史的景観にふさわしいまちづくりのルール作り及び整備手法の検討を行っていきたくと考えています。	○	○
11	a 基本計画の考え方についての意見	3	p5	エリア別の取組方針とまちづくりの目指すべき姿の(6)飛鳥川部分に、豊かな水緑空間を維持整備し、近隣の住民の日常的な居住環境を整える。		今後の取組みの参考とします。 飛鳥川に関するまちづくりの目指すべき姿として「飛鳥川沿いに点在する観光資源を結ぶ、回遊ルートの形成」を掲げています。個別事業の計画においては、ご指摘にありました豊かな水緑空間の維持整備、近隣住民の居住環境の向上を考慮した回遊ルートを形成していきたくと考えています。	○	
12	a 基本計画の考え方についての意見	3	p5	エリア別の取組方針とまちづくりの目指すべき姿については、全体として「観光」や「にぎわい」への視点はあるが、地区内の居住者に対する視点(A-5の防災性能の確保はあるものの)が少ないと思う。内膳町や八木町などの狭あい道路や不接道の敷地などにより放置されている空き家があり、その解消には道路網の付け替え等の検討に行政が関わるべきである。		今後の取組みの参考とします。 ご指摘の通り、狭あい道路整備や空き家等対策につきましては、積極的に市が関わっていくべきであると考えています。また、市・市民・民間事業者・市民活動団体等が一体となり、良好な住環境となるようまちづくりを行っていきたくと考えています。	○	○
13	a 基本計画の考え方に	3	p5	A-5の対象エリアに八木町畝傍駅を加えるべきである。		今後の取組みの参考とします。 防災課題への取組みは、大和八木駅周辺地区のみならず、市内全域において「橿原市地域防災計画」及び「橿原市強靱化計画」に基	○	○

No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
	ついで意見					ついで進めることとなります。八木町のまちづくりに関しては、防災をはじめとした様々な観点を考慮のうえ、歴史的景観にふさわしいまちづくりのルール作り及び整備手法の検討を行っていきたいと考えています。		
14	b-5 現庁舎 b-6 飛鳥川	3	p6 A-7	⑤空き家等適正管理・利活用推進事業及び⑥橿原市移住促進事業の対象エリアとして、現庁舎、飛鳥川が入っている意味を教えてください。		ご質問に回答します。 空き家等適正管理・利活用推進事業及び橿原市移住促進事業については、大和八木駅周辺地区内のみならず、市内全域で取り組むべき課題であると考えます。本計画においてもエリアを限定するのではなく、地区全体を対象とすることが妥当であるため、現庁舎・飛鳥川エリアも含めています。		
15	b-4 八木町・ 畝傍駅	3	p7 B-2	⑮(都)畝傍駅前通り線改良事業の内容の部分で、車道の拡幅と歩道の整備が書かれているが、歩道の整備は理解できるが車道の拡幅についてはどのような内容か。	●【基】 p7	ご意見の趣旨を計画に反映します。 現在奈良県が主体となり事業を実施している(都)畝傍駅前通り線については、八木町3丁目(南本町商店街付近)から八木町1丁目(南都銀行付近)までが事業認可区間であり、車道の改良と歩道の整備を行います。加えて、八木町3丁目(南本町商店街付近)から八木町2丁目(春日神社付近)までの区間は右折車線の増設を行う予定です。ご指摘の通り、『車道の拡幅』の表現では誤解を招きますので、『右折車線の増設を含めた車道の改良』と表現を変更します。		
16	b-4 八木町・ 畝傍駅	3	p10 B-2	八木札の辻界隈にある「お蔭まいり」の接待場の整備をぜひ行ってほしい。		今後の取組みの参考とします。 「お蔭まいり」の接待場付近につきましては、まちなみ景観保存・育成エリアと位置付け、歴史的景観にふさわしいまちづくりが必要であると考えています。現時点では、具体的な事業手法は決定していませんが、ご指摘のありました内容も含め検討を進めていきたいと考えています。	○	
17	a 基本計画 の考え方 についての 意見	3	p12	KPIについて 今井町まちなみ交流センター華蓋への入場者数、八木札の辻交流館への入場者数及び市民団体の育成数などを、指標としてはどうでしょうか。		ご質問に回答します。 本計画におきまして、目標の達成度合いを測る数値目標として現庁舎の耐震性能の確保のテーマから1指標(現庁舎の耐震化)、回遊性向上による観光振興のテーマから1指標(観光案内施設利用者数)、賑わい創出のテーマから2指標(連携推進区域内の空き店舗出店支援件数、複合施設のコンベンションルーム稼働率)の計4		

No	対象項目	No 回答者	該当箇所	意見内容	基本計画に反映	回答	個別事業	市政全体
						指標を設定しています。交通処理・交通ネットワークの検討については、計画対象期間となる平成34年度までの期間において効果をもたらす個別事業の予定はないため、指標からは除いていますが、その他の3テーマに関する指標は充足していると考えています。ご指摘のありました「今井町まちなみ交流センター華蓋への入場者数」、「八木札の辻交流館への入場者数」につきましては回遊性向上による観光振興、また、「市民団体の育成数」については賑わい創出のテーマに該当すると思われ、本計画の指標として採用しないこととします。		
18	a 基本計画の考え方についての意見	4	p3	大和八木駅の整備は檀原市民全員に関わることなので「個別事業段階においては、当該地域住民・民間事業者・行政等が連携・協働して各種事業を進めていく」と書かれていますが、一般市民が話し合える機会などは設けるつもりなのでしょうか？		今後の取組みの参考とします。 基本計画策定後の個別事業段階においては、市・市民・民間事業者・市民活動団体等の積極的な参加・参画が不可欠であると考えています。今後も、市の計画についてはできる限り市民の皆様へ情報を公開し、積極的に参加・参画していただける体制を築いていきたいと考えています。	○	○
19	b-1 大和八木駅北側	4	p6 A-4	国道24号が渋滞しているため南北アクセス道路の整備することで渋滞が解消するとの計画ですが、この短い区間だけを整備することで渋滞が解消するとは考えにくいと思います。また、京奈和自動車道が完全に整備されれば24号使用する車は減少し、渋滞緩和がはかれる可能性もあります。檀原市でも最も地価の高いエリアのひとつである大和八木駅周辺の土地を購入する計画なので、京奈和道の整備を待って再度検証してからでも遅くないと考えますがどのようにお考えですか？		今後の取組みの参考とします。 ご指摘の新賀町26号線と八木駅北側広場を結ぶアクセス道路整備事業は、近鉄大阪線より北側から大和八木駅へ来る際に渋滞している国道24号へ入らずに八木駅北側広場への進入を可能とすることによって利便性を向上すること、また国道24号の渋滞解消の一助となることを目的としています。ご指摘の通り、京奈和自動車道の開通による交通流動の変化なども考慮したうえで、検討を進めていきたいと考えています。	○	
20	b-4 八木町・畝傍駅	4	p7 B-2	下ツ道・横大路の沿道を、まちなみ景観保存・育成エリアとして位置づけ、歴史的景観にふさわしい街づくりのルールを作ると書かれていますが、土地所有者や建物所有者は本当にそのようにしたいと思っているか？反対にルールを作ることにより現在の所有者や住民が不便になり、なお一層空き家などが増える可能性があるのではないかと考えますがどのようにお考えですか？		ご質問に回答します。 下ツ道・横大路の沿道につきましては、まちなみ景観保存・育成エリアと位置づけ、歴史的景観にふさわしいまちづくりが必要であるとと考えています。しかし、ご指摘の通り、現在の所有者や住民が不便となり、なお一層空き家が増えることにならないよう、市と地域住民の方が協働してまちづくりのルールを作り、事業手法を検討していきたいと考えています。		

No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
21	b-7 地区全体	4	p8 B-4	自転車道の整備として、快適な自転車道を整備すると書かれていますが、八木駅周辺には歩道もない狭い道路ばかりであるのに、そんなところで自転車道を整備できるのでしょうか。人がたくさん来て賑わいを創出するのであれば、まずは歩道整備を優先するべきではないでしょうか。		今後の取組みの参考とします。 ご指摘の通り、現状の大和八木駅周辺においては歩道のない狭い道路も多数あることは、市としても把握しているところです。個別事業の計画の際には、B-2「回遊でき歩きたくなるルートづくり」による歩行者の利便性向上と併せて、自転車道の適切なルートを選定したうえで、快適なアクセスを提供できるよう整備していきたいと考えています。	○	
22	b-5 現庁舎	4	p8 C-1 C-2	現庁舎の建替えに伴い、不要となる市有地が出てくると思いますが、民間施設等への活用はどのようにお考えでしょうか？		今後の取組みの参考とします。 現庁舎の建替えにつきましては、現在新本庁舎建設基本計画を別途検討中ではありますが、ご指摘の通り、不要となる市有地が残ることとなりましたら市有地の売却や賃貸を行うなど、保有資産の有効活用について図っていきたくと考えています。	○	
23	d 大和八木駅周辺地区まちづくり検討委員会協議資料についての意見	5	p32 p48	5.4、土地利用方針①で「下ツ道周辺の八木町の古い民家が残るエリアを中心として、まちなみ景観保全・育成エリアとし、景観の保全に努める。」とありますが、現時点で下ツ道及び横大路自体が都市計画道路に制定されていることに疑問を感じます。8.地区全体 8.2.5 都市計画道路の検討方針でも八木見瀬線、曾我木原線が都市計画道路(廃止の検討)とあります。		ご要望として承ります。 当該エリアについては、まちなみ景観保存・育成エリアとして、景観の保存・育成が図れるよう、市・市民・民間事業者・市民活動団体等が一体となりまちづくりを行っていきたくと考えています。都市計画道路の廃止を前提としているわけではなく、今後、道路としての機能のあり方を検討していきたくと考えています。		
24	d 大和八木駅周辺地区まちづくり検討委員会協議資料についての意見	5	p28～ p32	八木町も今井町と同様に歴史的な町並みを残す市内における貴重な財産をもつ地区であることから、都市計画道路の整備という形ではなく、街区の景観を残しつつ位置指定道路を少しづつ整備するなど、防災性能を高めることをひとつの目標として、現在の生活を犠牲にすることなく、地区計画などのルール作りを市行政と地域住民が一緒に取り組める仕組みづくりを期待します。		ご要望として承ります。 当該エリアについては、まちなみ景観保存・育成エリアとして、景観の保存・育成が図れるよう、市・市民・民間事業者・市民活動団体等が一体となりまちづくりを行っていきたくと考えています。		
25	d 大和八木駅周辺地区まちづくり検討委員会協議資料についての意見	5	p32	5.4 土地利用方針②で「畝傍駅・駅前広場の再整備を行うエリア」とありますので、駅舎建物が八木町の歴史において貴重な財産と思われるので、地域の人々及び他地域から訪れる人々が利用できるような整備を進められますことを期待致します。		ご要望として承ります。 畝傍駅・駅前広場のあり方については、今後、鉄道事業者等と協議・調整したうえで検討を進めていきたくと考えています。ご指摘いただいた内容も考慮したうえで、検討を進めていきます。		



No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
26	d 大和八木 駅周辺地区 まちづくり検 討委員会協 議資料につ いての意見	5	p14 参考1 ～ 参考 11	2.6 整備方針に掲げられている点が、現時点での問題点ととれる内容と思われ、段階的に整備する方法を『参考 大和八木駅北側の現段階で想定できる整備手順』の中で整備案を①～④に提案されています。 ①案、②案はコストを掛けず、比較的工期も少なく実行できる内容ですが、現在の問題点の全てを解決できない。一方、③案、④案はコストも工期もかかるが現在の問題点を解決できる方法と思われ、また、『参考 大和八木駅北側の～』(4)整備手法について③案、④案は現時点で、ある補助に対して複数受けられるものも多いようですので、大和八木駅北側の整備に関しては③案または④案で検討すべきと考えます。		ご要望として承ります。 大和八木駅北側再整備の検討にあたっては、まず立体駐車場の劣化診断を実施し、その結果を踏まえ、長寿命化を実施するか小規模な修繕に留め一定程度の耐用年数が経過した後に除却するか、立体駐車場の方向性を決めたいうで、大和八木駅北側エリアの全体配置計画を検討していきます。検討に際しては、ご指摘いただいた内容も考慮したうで、検討を進めていきます。		
27	d 大和八木 駅周辺地区 まちづくり検 討委員会協 議資料につ いての意見	5	p34	6.3 前提条件の整理でも示されているように、県産材の木材を利用した CLT 工法など、構造的にも新しい技術を取り入れることや仕上げ材などに使用することを検討していただき、奈良県内の林業が活性化するきっかけづくりとなるべく、橿原市の顔として注目を浴びる庁舎建設を試みていただきたい。		ご要望として承ります。 新本庁舎の整備につきましては、現在新本庁舎建設基本計画を別途検討中であり、具体の整備手法については、現時点では確定していません。ご指摘の内容につきましては、今後の手法検討の際に参考とさせていただきます。		
28	d 大和八木 駅周辺地区 まちづくり検 討委員会協 議資料につ いての意見	5	p8～ p22 p33～ p38	新庁舎の整備計画があることから、大和八木駅と市庁舎が直結するような駅前広場整備計画の発展型の実現を期待します。平面的に国道などと交差することから、例えばペDESTリアンデッキを設けるなどある程度の工夫が必要と思われませんが、中南和の玄関口としてわかりやすい整備があってもいいのではないかと思います。駅北側で解決できないことも、整備範囲を変えることで解決できる可能性があることも期待するところです。		ご要望として承ります。 ご指摘の内容は、大和八木駅南側駅前広場から新本庁舎までの区間について発展的な整備の要望と思われれます。駅前広場につきましては、平成19年度に供用開始され、現在まで多くの市民、来訪者の方に利用されています。また、ミグランスの供用開始に併せて、平成29年度～平成30年度にかけて、歩道にシェルターを設置し、利便性の向上を図っています。今後、新本庁舎の建設も進んでまいります、ミグランスから新本庁舎までの区間においても、費用対効果を考慮したうで、良好なアクセスを提供できるよう整備を行っていきたく考えています。		
29	d 大和八木 駅周辺地区 まちづくり検 討委員会協	5	p48	駅周辺道路の渋滞について、日によって、時間帯によって長時間に渡り渋滞が発生しているのが現状と思います。全体の整備計画においても、渋滞解消に繋がることも念頭に置いたものとして頂きたいと思います。		ご要望として承ります。 交通処理の検討については、大和八木駅周辺のみではなく、広いエリアへの影響を考慮したうで検討していく必要があります。今後の検討においては、現状分析をしたうで、将来的な交通流動の変		

No	対象項目	No 回答者	該当箇所	意見内容	基本計画に反映	回答	個別事業	市政全体
	議資料についての意見					化にも対応できるよう進めていく必要があると考えています。		
30	b-7 地区全体	6	p7 B-2	<p>街路樹は観光客にとってはその市を印象づける最大のものと考えます。当市は街路樹は「かしの木」と決めておられますが、再考をお願いします。特に神宮東に出口から「丈六交差点 1 つ北の」藤原宮・明日香に通ずる新しい道は古代にタイムスリップするように演出のできる道だと思います。東を向いて上り坂のロケーションでワクワクするような空間であると思います。</p> <p>例えば五條市の吉野川沿いにある「まちなみ伝承館」のあたりに行った時ですが、川のそばに「柳と桜の木」柳の若葉と桜のピンクが合わさって、その辺り一面がかがやいて街なみと一緒に印象深かった思い出があります。</p> <p>当市も「かしの木」だけではなく、その場所に応じて街路樹を効果的に配置されてはいかかだと思います。</p>		<p>今後の取組みの参考とします。</p> <p>本市で整備した比較的幅員の広い歩道においては、街路樹として「かしの木」を植樹している箇所が多数ありますが、ハナミズキなど他の樹種を植樹している路線もあります。かしの木は、四季を通じて緑を保っている常緑樹であり、病虫害や剪定による環境の変化に強いことなどから、街路樹としては最適な樹種と考えています。これらに加えて、市の木であるということから、かしの木を多く採用しています。</p> <p>街路樹の整備については、ご指摘の内容も参考にさせていただきます。</p> <p>また、ご指摘の藤原京、明日香に通じる新しい道は県道(檀原神宮東口停車場飛鳥線)ではありますが、今後観光政策のうえからも奈良県、明日香村などと連携を図っていきたいと考えています。</p>		○
31	b-2 大和八木駅南側	7	p6 A-1	<p>中南和の玄関口の賑わいについて、ここで言う複合施設は、一般的な複合施設ではなく、むしろ賑わいには中立的或いはマイナスかも知れない。賑わいは日常的に存することで、臨時的イベント的には限界がある。従って、八木駅南側には近鉄線高架部分を南側に張り出すような型で、現在の遊歩広場をカバーし、可能ならバス停を南側に下げて拡張すれば、かつての八木と内膳間の通行も、ある程度回復できる。</p> <p>そして、第 2 に、駅前に集積した学習塾は、賑わいにはマイナス効果を生んでいるので、塾は横丁やうら通りに後退させる必要がある。駅前には新しい型の物販店舗と同時に内で飲食できる店舗、特に著名なビジネス店舗、飲食料品店、証券会社(有名証券会社の支店はない)や個性的な商品店舗などの誘致(購買力などの調査のうえ)をはかってはどうでしょうか。人の出入りの多い店舗街になるよう近隣市町村間の昼間人口流動調査で確かめる必要があると考えます。</p>		<p>今後の取組みの参考とします。</p> <p>ご指摘の内容は、一時的なイベントだけではなく、日常生活の中で賑わいを創出していくことが大事であるとの趣旨と思われます。ご指摘の通り、市・市民・民間事業者・市民活動団体等が一体となり、日常的に賑わいを創出し、より一層活気あるまちとなっていけるようまちづくりを行っていきたいと考えています。</p>		○

No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
32	a 基本計画の考え方についての意見	7	p5	(2)と(4)が図示されて、いろんな案件が検討事項として並列している。(2)と(4)とに対する検討は並列的ではなく、それぞれに個別の概念が基本的に必要かと考える。つまり New と Old であってオールドデリーに対してニューデリーが存するように、(2)は New 八木(4)は Old 八木の基本的概念のうえで、施策を考えた方がまちづくり方向性が明確になると思います。その境界は国道24号線沿線で畝傍駅を通過する南北線で区分するとよいのではないかと考えます。		今後の取組みの参考とします。 ご指摘の通り、本計画の大和八木駅周辺地区内には、八木町・畝傍駅エリアなどの古くからの建物が残るエリアと大和八木駅南側エリアなどの新しい建物が多いエリアが共存しています。エリア毎に個別に取り組むべき内容と地区全体及びエリア間が連携して取り組むべき内容の両面がありますので、留意しながら事業を推進していきたいと考えています。	○	
33	b-4 八木町・畝傍駅	7	p7 B-2	畝傍駅前通りは八木西口駅から下ツ道に至る八木町発展の原動力となった道路(産業道路とよばれた)で、官公機関、銀行、証券会社、旅館、料理店、物販店等が並んでいたが自動車交通の増大でこの通りの機能は無くなった。従って現在の犠牲を払った拡幅は通過交通の増大は地元マイナスイメージしか与えない当然の影響から地元活動を復活できるような幅広い歩道と沿道の新店舗等が復活すれば、自然と交通機関から New 八木から Old 八木の方に回遊できる自然な方向付けが可能になるのではないかと考えます。		今後の取組みの参考とします。 ご指摘の内容は、畝傍駅前通り線の改良事業に併せて、過去からの経緯を踏襲した町並みを形成するべきとの趣旨と思われる。周辺の町並みを考慮したうえで、畝傍駅・駅前広場整備のあり方を検討していきます。	○	
34	d 大和八木駅周辺地区まちづくり検討委員会協議資料についての意見	8	p14	現在の駅前広場は、薄暗く、喫煙者や飲酒する大人がいて親子連れが落ち着いて滞在できない。 八木駅周辺には、親子連れや子供が安心して遊べる場所が非常に少ない。大和八木駅周辺にはマンションもあり、子どもの数も多いにもかかわらず、近所に公園がないため、外遊びの中で体力を鍛える機会も少ない。ナビプラザの子供広場も幼児しか使えない。 駅前で親子が集える、遊具や緑がある公園があれば、八木駅前の雰囲気も明るくなる。広場で楽しそうに遊ぶ子供の姿は旅行者や転入希望者に対する檀原のイメージをよくするだろう。居酒屋やパチンコ屋、学習塾が目立つ現在の駅前には、寂れた印象を受けてしまう。駅前の賑わい創出のためにも、檀原の子どもたちの体力向上のためにも、子どもたちが楽しく滞在できる遊具付きの公園を整備するべきである。		ご要望として承ります。 大和八木駅北側再整備の検討にあたっては、まず立体駐車場の劣化診断を実施し、その結果を踏まえ、長寿命化を実施するか小規模な修繕に留め一定程度の耐用年数が経過した後に除却するか、立体駐車場の方向性を決めたいと、大和八木駅北側エリアの全体配置計画を検討していきます。検討に際しては、ご指摘いただいた内容も考慮してうえで、検討を進めていきます。		

No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
35	d 大和八木 駅周辺地区 まちづくり検 討委員会協 議資料につ いての意見	8	p33～ p38	<p>なぜ駅前の利便性の高い場所に、多くの市民が年に1～3回ほどしか訪れない市役所を建てるのか、理解に苦しむ。賑わいの創出を目指すならば、週末は閉庁する役所は駅前に置くべきではない。現在の分庁舎も、土日には一階の交流スペースすら閉鎖されており、行き交う人もまばらで、賑わいからは程遠い状態となっている。</p> <p>歴史や文化、自然環境を生かした町づくりを目指すならば、図書館やこども科学館、交流スペースなどの、市民が日常的に利用する文化施設こそ、利便性の高い駅前に置くべきではないだろうか。現在の万葉ホールは、自家用車のない市民にとってはアクセスしにくい場所にあり、自家用車が運転できない子供や老人は、本を読みたくても図書館利用を諦めざるをえない状態にある。</p> <p>万葉ホールの建物と敷地を役所機能に転用し、万葉ホールの機能を現在の分庁舎と市役所の敷地に建てる建物に移すべきである。市民が日常的に利用する施設を市役所と分庁舎のある駅周辺に置くことで、平日も週末も駅前が賑わい、市民の文化力も向上し、活力ある樫原の町づくりに寄与できる。</p>		<p>ご要望として承ります。</p> <p>新本庁舎の建設につきましては、複数の建設候補地を比較検討した結果、周辺の鉄道駅及び道路からのアクセス性と今後の周辺まちづくりの観点から、現庁舎敷地に建替えることとしています。新本庁舎建設の基本計画を別途検討中ではありますが、「耐震性能を有し、災害活動拠点となる庁舎」「市民に開かれた庁舎」などを現時点のコンセプト案としており、今後のまちづくりに寄与できる拠点として整備していきたいと考えています。</p>		
36	d 大和八木 駅周辺地区 まちづくり検 討委員会協 議資料につ いての意見	8	p28～ p32	<p>八木町の町並みは、今井町と並んで歴史的に非常に貴重なものである。市による調査や、NPOによる取組みも継続しているが、行政がもっと本腰を入れて歴史資産の活用を目指すべきである。</p> <p>文化庁の「歴史文化基本構想」を樫原市は未策定であり、各種文化財の調査も、市内に残る文化財の量、質と比べて決して十分とは言えない。駅前にハコモノを作る前に、まちづくりの基本となる、地域に存在する文化財の実態を把握するべきである。市内の貴重な文化財や観光資源の全貌もつかめない中で、「観光資源やまちなみを生かした回遊性の向上」を目指しても、説得力のないものにしかならず、観光客にもすぐに飽きられるだろう。</p> <p>また、地元の意向にもよるが、ぜひ八木町周辺は、歴史まちづくり法による歴史的風致の維持向上をすべきである。所有者の高</p>		<p>ご要望として承ります。</p> <p>ご指摘の通り、観光資源・文化資産が良好に維持継承されていかなければ、観光ルートを整備する価値は少ないと考えています。今後も観光資源・文化資産を充実させ、来訪者に喜んでいただける環境を整えていきたいと考えています。</p> <p>「歴史文化基本構想」については今のところ策定予定はありませんが、これまでに市内に点在する国史跡名勝の保存活用について「樫原市内史跡名勝保存活用計画書」を作成し、方向性を出しています。また、文化財の調査については樫原市史刊行時に各種文化財の調査をしています。今後もこの樫原市史刊行当時の既調査を精査し、各種文化財の調査を継続していくことを計画しています。</p>		

No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
				<p>齢化が進む中で、建物の恒常的な維持管理に向けた支援も受けられるのではないか。</p> <p>「回遊でき歩きたくなる観光ルート」は、ルートづくりが重要なのではなく、ルート上の文化資産が良好に維持継承される仕組みがなくてはならない。上辺だけの観光ルート整備ではなく、持続可能なまちづくりとつながってこそ、人々が回遊したくなる観光ルートが策定できるのである。ハコモノをつくるまえに、ソフトを整備する方が、橿原の活性化に繋がる。</p>				
37	d 大和八木 駅周辺地区 まちづくり検 討委員会協 議資料につ いての意見	8	p46 p49～ p50	<p>橿原市は、「歴史文化基本構想」を未策定であり、各種文化財の調査も、市内に残る文化財の量、質と比べて決して十分とは言えない。駅前にハコモノを作る前に、まちづくりの基本となる、地域に存在する文化財の実態を把握するべきである。市内の貴重な文化財や観光資源の全貌もつかめない中で、「観光資源の活用と整備」を目指しても、説得力のないものにしかならず、観光客にもすぐに飽きられるだろう。</p> <p>看板などのハードの整備ももちろんだが、観光の担い手となる人材の育成も欠かせない。現在の分庁舎の交流スペースの展示はコンセプトが定まらず、橿原の魅力も伝わりにくいし、質も高いとは言えない。プロモーションの素人が片手間にやっている印象を受ける。</p> <p>観光に力を入れるならば、文化行政関係の人材を増やし、目の肥えた観光客がリピートしたくなる展示やイベントを増やすべきである。橿原市の歴史・文化の深さは日本トップクラスであるにも関わらず、文化行政の担い手は少なく、展示などの活用に携わる職員の数も絶対的に不足している。</p> <p>新しい建物を建て続けるハコモノ主義から脱却して、既存の建物をどのように活用するか、真剣に検討すべきである。市役所の跡地は、市民が年に数回しか訪れない役所ではなく、多くの市民や観光客が気軽に利用できる文化を発信する拠点として整備し、ソフトの充実を図るべきである。</p>		<p>ご要望として承ります。</p> <p>観光に関するプロモーションが上手ではないとの趣旨と思われる。橿原市の魅力を伝えるべく最良の方法を考えながらイベント等を実施していましたが、今後はより一層、市民や来訪者の立場に立って考え、橿原市の魅力を発信していきたいと考えています。</p> <p>「歴史文化基本構想」については今のところ策定予定はありませんが、これまでに市内に点在する国史跡名勝の保存活用について「橿原市内史跡名勝保存活用計画書」を作成し、方向性を出しています。また、文化財の調査については橿原市史刊行時に各種文化財の調査をしています。今後もこの橿原市史刊行当時の既調査を精査し、各種文化財の調査を継続し観光資源として活用できるよう努めていきます。</p>		

No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
38	b-1 大和八木駅北側	9	p6 A-4	大和八木駅北側の駐車場は長寿命化して使用する。駅に近いから利用者にとっては利便性が有ります。荷物を持って子供を連れて、或いは夜遅くに大和八木駅に近いからこそ便利で使いやすい。道路を歩いて或いは道路を渡って誰が利用するのですか。利用する市民や利用者のことを考えて頂きたいです。目の前に大きな駐車場があって目障りだとか、広場が有れば賑わいが有る。というのは違います。駐車場を利用しない人が利用者のことを理解することは難しいと思います。		今後の取組みの参考とします。 大和八木駅北側の再整備の検討にあたっては、まず立体駐車場の劣化診断を実施し、その結果を踏まえ、長寿命化を実施するか小規模な修繕に留め一定程度の耐用年数が経過した後に除却するか、立体駐車場の方向性を決めたいうえで、大和八木駅北側エリアの全体配置計画を検討していきます。また、検討の際には、社会情勢や交通流動の変化などに留意するとともに、市民・来訪者の利便性を向上させていきたいと考えています。	○	
39	b-2 大和八木駅南側	9	p9 D-5	新駅についての榿原市の方針を明らかにして下さい。新駅ができれば大和八木駅周辺も変わることが考えられます。八木西口駅の今後についても、利用者の利便性を考慮して、話し合いする必要が有るのであれば、早い時期から行政は責任を持って対応しなくてはならないと考えます。奈良県と包括協定を締結したことは承知していても、内容が非開示であれば、市民の意見を反映できません。アルルが出来てから、近鉄デパートも婦人用品売り場の客数は減り、駅前商店街の洋品店も閉店したところが数多くあります。何かが変われば人の流れも変わります。		ご質問に回答します。 医大周辺のまちづくりでは、あたらしいまちの中心に新駅があることは自然な姿であるということで、奈良県と近鉄との三者協議を進めています。鉄道事業者である近鉄は、八木西口駅を移設して新駅を整備することを前提にされていますが、榿原市は八木西口駅について、現状のまま存続する意向です。そのため時間はかかりますが今後も引き続き八木西口駅と新駅が併存できるように協議を継続してまいります。		
40	b-2 大和八木駅南側	9	p6 A-7	八木駅南のバス・タクシー広場は改良して、植木の島を排除して面積を広くして通り抜けがスムーズにできるようにした方が、渋滞が改善されると思う。		今後の取組みの参考とします。 大和八木駅を送迎で利用されている方の利便性の向上は重要な課題であると考えています。まず現状の利用実態等を把握したうえで、今後駅前広場の使い方について検討を進めていきたいと考えています。	○	
41	b-1 大和八木駅北側	9	p6 A-4	榿原文化会館前市有地の存在は大変大きく。駅に近い場所の中では唯一のオアシスといえます。たまに市民のためのイベントが行われていますが、あの広々とした面積、駅や駐車場・駐輪場に近い利便性を考えるとき、必ず残さなければならない緑豊かなところです。平日に親子が過ごしていたりするには何よりの場所です。		今後の取組みの参考とします。 大和八木駅北側の再整備の検討にあたっては、まず立体駐車場の劣化診断を実施し、その結果を踏まえ、長寿命化を実施するか小規模な修繕に留め一定程度の耐用年数が経過した後に除却するか、立体駐車場の方向性を決めたいうえで、大和八木駅北側エリアの全体配置計画を検討していきます。また、検討の際には、社会情勢や交通流動の変化、ご指摘の県立文化会館の活用のされ方などに留意するとともに、市民・来訪者の利便性を向上させていきたいと考えています。	○	

No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
42	b-5 現庁舎	9	p8 C-1 C-2	<p>本庁舎建設について、本庁舎を原位置に建築する事は余程内容を考えないと、税金を多く使うことになるので、なるべく無駄を省き余分な物を建てない。市民の賑わいなどと言っているいろいろ付け加えると、それでもなくても渋滞する道路が混んでしまいます。いつも空いている万葉ホールを有効活用するなど、市民の意見も(ワークショップに参加していない方の意見も)勘案して、委員会内容を開示して進めて頂きたいと考えます。</p> <p>分庁舎での反省点は多く有ると思います。駐車場だけではなく、すべてを把握されているのか大変心配です。20年前に建設された万葉ホールより遅れている部分等も有ります。</p> <p>感じ方は人それぞれとは思いますが。</p>		<p>今後の取組みの参考とします。</p> <p>新本庁舎につきましては、現在新本庁舎建設基本計画を別途検討中であり、ご指摘の通り、分庁舎について検証を行ったうえで、無駄のない庁舎計画に取り組んでいきたいと考えています。また、新本庁舎建設検討委員会の会議録はホームページにてご確認いただけます。</p>	○	
43	c 基本計画に関するその他の意見	9		<p>最近まちづくりではコンパクトシティは失敗だったといわれることが有るようです。まちづくりも時代や地域で異なります。コンパクトシティを目指したけれど時代遅れだったと言うことにならなければよいと思います。</p>		<p>今後の取組みの参考とします。</p> <p>人口減少や少子高齢化の時代においても、市民の安全・安心を確保し、社会経済の活力を維持していかなければなりません。行政や医療・福祉、商業など生活に必要な各種サービスを提供していくためには、各種機能を一定のエリアに集約化「コンパクト化」することが考えられます。一方で、コンパクト化だけでは、人口減少に伴う圏域やマーケットの縮小を招き、都市機能によるサービスが成立するために必要な人口規模を確保できなくなる恐れもあります。このため、各地域をネットワーク化することにより、圏域での人口を確保し、各種の都市機能を提供しサービスを維持する必要があると考えられます。以上のことから、本市の地域特性やポテンシャルを活かした独自のコンパクト+ネットワークにより、人・モノ・情報の交流・出会いが活性化することで、持続可能な活力と賑わいのある元気なまちづくりを目指していきたいと考えています。</p>		○
44	e 基本計画に直接関係しない意見	9		<p>最近メディアで奈良県は気温が高いのに小中学校のエアコン設置割合が他府県と比べて極端に少ないと報道されました。翌日奈良県知事が会見を開いて積極的な対応をするとの事でした。まちづくりをして市民の生活の利便性をはかるのも大切だと思いますが、現在の小中学校の生徒の為、将来市民になってくださる方を増やす為にも、必要な小中学校にエアコン設置に税金を投</p>		<p>ご要望として承ります。</p> <p>ご指摘の通り、本市の小中学校のエアコン設置割合は低く、今後は優先的に設置を検討していかなければと考えています。平成30年度には、市内の小・中学校(22校)の普通教室・特別教室にエアコンを設置するための「空調設備導入調査」を実施しています。この調査は、空調方式や導入手法の選定といった、今後のエアコン設</p>		

No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
				入して頂きたいと思います。		置に向けた総合的な調査となっています。全校整備の実現にむけて、最優先事業としてより早期に整備できるよう、今回の調査にて検討し、進めていきたいと考えています。また、限られた市の予算の中で、事業を判断したうえで、まちづくりも行っていく必要があると考えています。		
45	d 大和八木駅周辺地区まちづくり検討委員会協議資料についての意見	10	p1	橿原市は、古代から大和川、飛鳥川の水運と、横大路、下ツ道などの交通の要衝であった。(説明不足)		ご要望として承ります。 ここでは、橿原市を「日本国始まりの地」と呼称していく経緯を日本で最初の条坊制の都である藤原京の造営、史上初めての本格的律令である大宝律令の制定によって、国としての基本的な形が整ったこと、さらに大宝律令にて初めて「日本」という国号が記されたことをもって根拠としている旨を説明しているため、最小限の説明にて留めさせていただきたいと考えていますので、現在の表現を変更しないこととします。		
46	d 大和八木駅周辺地区まちづくり検討委員会協議資料についての意見	10	p17	異種・多様な施設が複合施設であり、市の施設を複合施設として扱うのは適切ではないのでは？		ご質問に回答します。 複合施設とは、一般的に同一の建築物または敷地内にある複数種類の施設からなる施設と解釈されていることから、本計画においては分庁舎と宿泊施設を含む観光施設からなるミグランスを複合施設と表現しています。		
47	d 大和八木駅周辺地区まちづくり検討委員会協議資料についての意見	10	p21	ソフト面での多言語対応の整備は必要だと思うが、ハード面の整備は景観や環境に問題を残すと思われる。 中和・南和の観光は個人、小グループが主と思われる。		ご要望として承ります。 ご指摘の内容は、ソフト面での充実とともに、ハード面では景観や環境に留意して整備をしていくべきとの趣旨と思われます。ご指摘の通り、ハード面の整備を検討していく際には、景観や環境に留意していきたいと考えています。		
48	d 大和八木駅周辺地区まちづくり検討委員会協議資料についての意見	10	p44	東京からのアクセスを考える ③東京駅→名古屋駅→八木駅 ⑤阿倍野駅→橿原神宮前駅(追加) ⑥羽田空港→関西空港→八木駅(空港バス) ⑦羽田空港→白浜空港→十津川村→五條→八木駅(南和からのバス経路)		ご要望として承ります。 ご指摘の内容は、大和八木駅周辺地区まちづくり検討委員会協議資料内の8-1に東京からのアクセスを考慮したうえで、鉄道利用以外についても検討していくべきとの趣旨と思われます。今後個別事業を検討していく際には、ご指摘の内容を参考に取組んでいきたいと考えています。		



No	対象項目	No 回答者	該当箇所	意見内容	基本計画に反映	回答	個別事業	市政全体
49	d 大和八木駅周辺地区まちづくり検討委員会協議資料についての意見	10	p45	図 8-2 空港からのバスルート追加 五條→吉野口→橿原神宮前駅(JRと近鉄)追加 図 8-3 八木駅→今井町→各観光地(公共交通+徒歩での所要時間を計上)		ご要望として承ります。 ご指摘の内容は、大和八木駅周辺地区まちづくり検討委員会協議資料内の図8-2に関西国際空港からのバスルートと五條方面からの鉄道網の追記、図8-3に大和八木駅から今井町までの所要時間を追記するべきとの趣旨と思われま。今後個別事業を検討していく際には、ご指摘の内容を参考に取組んでいきたいと考えています。		
50	d 大和八木駅周辺地区まちづくり検討委員会協議資料についての意見	10	p51	③大学との連携 県立大学を追加(御所市・高取町・宇陀市等と観光まちづくりを携わっている)。		ご要望として承ります。 「橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標のひとつである「安心して便利に暮らせるまちをつくる」の基本的方向に「多様な主体との連携によるまちづくり」を位置づけ、その中の具体的な施策のひとつとして大学等との包括的な連携協力により、大学の特色や知見を活かしたまちづくりを進めることとしています。今後も大学等の教育機関だけでなく、産学官連携を活発化させ、本市のまちづくりに活かせるよう取組んでいきたいと考えています。		
51	b-2 大和八木駅南側	11	p6 A-1 A-3	大和八木駅からナビプラザまでは、常時の歩行者天国であり、インパクトをつけるためプランターの花の植栽を今よりさらに3倍位増やして“花の通り”にする。 そして更にナビプラザから複合施設までのルートを考案整備する。 ナビプラザをもっと目立つようにするために、LED ビジョンパネルに観光案内アナウンス、音声をコードレススピーカーで、地上2mあたりで数個設置して観光拠点であることをアピールする。又台風情報や災害時の広報として、映像と音声で駅周辺の歩行中の人々に告知する。		今後の取組みの参考とします。 大和八木駅からかしはらナビプラザまでの間及びかしはらナビプラザからミグランス(分庁舎)までの間の歩道は既に整備はされていますが、かしはらナビプラザ及びミグランス内の観光振興支援室の位置が来訪者には分かりづらいとの声もあり、アクセス性の向上を取組方針に掲げているところです。 ご指摘の内容につきましては、今後の個別事業の段階に参考にさせていただきます、かしはらナビプラザ及び観光振興支援室などの観光案内施設へ来訪者の方が快適に行くことができる整備を実施したいと考えています。	○	
52	b-1 大和八木駅北側	11	p6 A-4	市営八木駅前駐車場は早期の撤去を行う、代替は文化会館南側市有地とし、市営八木駅前駐車場跡地は公園広場(セントラルパーク)として市民(ヤングファミリー)、来訪者の交流、憩いの場所とし、又、イベント会場として利用する。同時に新賀町26号線にアクセス道路を近鉄線横に整備し、交通改善する。		今後の取組みの参考とします。 市営八木駅前北駐車場のあり方や新賀町26号線と八木駅北側広場を結ぶアクセス道路整備を含む大和八木駅北側の再整備の検討にあたっては、まず立体駐車場の劣化診断を実施し、その結果を踏まえ、長寿命化を実施するか小規模な修繕に留め一定程度の耐用年数が経過した後に除却するか、立体駐車場の方向性を決め	○	

No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
						たうえで、大和八木駅北側エリアの全体配置計画を検討していきます。また、検討の際には、社会情勢や交通流動の変化などに留意し、市民・来訪者の利便性を向上させていきたいと考えています。		
53	b-1 大和八木駅北側	11	p6 A-4	大和八木駅の南北通路として3号線歩道が整備されたが、A-4の計画により東側の南北通路(名店街管理のネオトンネル通路)も重要性を増すために、魅力ある仕掛の通路に再整備する。		今後の取組みの参考とします。 ご指摘の通り、榎原三号歩行者専用道路は整備済みであり、多くの市民・来訪者に利用されています。東側の南北通路については、管理者と協議のうえ、検討していきたいと考えています。	○	
54	b-7 地区全体	12	p6 A-7	多世代にとって便利で住みやすい環境の確保 空き家対策は、八木駅周辺だけでなく市内全域で取り組む課題であるのではないのでしょうか？また、八木駅周辺は特に緑や広場が少なく感じるので、空き家の撤去にともない、公園などの広場を設置し、災害時の一時避難場所等にするのはいかがでしょうか？		今後の取組みの参考とします。 ご指摘の通り、空家等対策につきましては、大和八木駅周辺地区のみならず、市内全域で取り組むべき課題であると考えています。本市においては、空家等対策につきまして、「榎原市空家等対策計画」にて対象区域を市内全域とし、方針を定めています。その中で、健全な空家等や除却後の跡地利用は、まちづくりを進めるうえで地域の資源と捉え、地域の特性を考慮し、利活用を促進していきます。	○	○
55	b-1 大和八木駅北側 b-2 大和八木駅南側	12	p6 A-7	大和八木駅の利便性向上 大和八木駅に送迎をするときに、一時的にでも駐停車できるエリアがあればとても便利だと考えますが、そのようなスペースを設ける計画はあるのでしょうか？		今後の取組みの参考とします。 大和八木駅を送迎で利用されている方の利便性の向上は重要な課題であると考えています。まず現状の利用実態等を把握したうえで、今後駅前広場の使い方について検討を進めていきたいと考えています。	○	
56	b-2 大和八木駅南側	12	p6 A-3	歩行者天国 過去に日曜日だけ歩行者天国にしていた時があったように記憶しています。人がたくさん来て活気があった。懐かしく思います。ぜひ実現させてほしい。		今後の取組みの参考とします。 大和八木駅南側について、賑わいを創出していく手法の一つとして、商店街通りの歩車共存は有効であると考えています。歩行者天国の実施など、歩車共存のあり方について今後検討していきたいと考えています。	○	
57	b-2 大和八木駅南側	12	p7 B-1	各種看板の整備 アクセス性の向上として観光案内サインの整備を行うように書いてあるが、サインの整備だけではアクセス性向上になるとは考えにくい。サイン整備以外にどのような計画があるのでしょうか？		ご質問に回答します。 大和八木駅からかしはらナビプラザまでの間及びかしはらナビプラザからミグランス(分庁舎)までの間の歩道は既に整備はされていますが、かしはらナビプラザ及びミグランス内の観光振興支援室の位置が来訪者には分かりづらいとの声もあり、アクセス性の向上を取組み方針に掲げているところです。		

No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
						大和八木駅から観光案内施設までのアクセス性の向上として、各種看板設置による誘導に加えてシェルター設置による歩行者の快適性の向上があります。また、目的地までのアクセス性の向上として重要観光ルートの重点的整備、自転車道の整備及びレンタサイクルの活用などを考えています。		
58	b-5 現庁舎	12	p8 C-1 C-2	新本庁舎整備事業 新庁舎整備においては、ぜひ地元企業と地域経済を活性化させるように計画してほしい。		今後の取組みの参考とします。 新本庁舎の整備につきましては、現在新本庁舎建設基本計画を別途検討中であり、具体の整備手法については、現時点では確定していません。ご指摘の内容につきましては、今後の手法検討の際に参考とさせていただきます。	○	
59	b-2 大和八木駅南側	12	p9 D-5	八木西口駅はどうなるのでしょうか？ 又、医大周辺地区のまちづくり計画とはどのように連携がなされるのでしょうか？		ご質問に回答します。 橿原市は八木西口駅について、現状のまま存続する意向です。医大周辺のまちづくりでは、あたらしいまちの中心に新駅があることは自然な姿であるということで、奈良県と近鉄との三者協議を進めていますが、鉄道事業者である近鉄は、八木西口駅を移設して新駅を整備することを前提にされています。時間はかかりますが今後も引き続き八木西口駅と新駅が併存できるように協議を継続してまいります。 本市は、奈良県の中核的な拠点都市の一翼を担うまちづくりを目標としています。その中でも特に、大和八木駅(中心核)と橿原神宮前駅(サブ核)は広域・商業業務機能が集積する2大拠点であり医大周辺はその都市軸の中に含まれます。 こうしたことから、中南和の拠点都市として、商業・サービス業務、行政・医療・文化など広域的な都市機能の充実を図るとともに、様々な人々が集い、賑わい、働き、情報発信していきようなまちを目指します。		
60	b-7 地区全体	12	p6 A-7	今井町や下ツ道・横大路周辺での空き家の利活用の推進とありますが、空き家情報や利活用について民間事業者と連携していくことは考えているのでしょうか？また具体的な計画あるのでしょうか？		今後の取組みの参考とします。 本市において、「橿原市空家等対策計画」にて方針を定めています。歴史的建築物は、本市の大きな財産です。まちの景観に歴史性が継続されるような施策を目指します。空家等の利活用として、住宅の再利用のみでなく多様な用途に転用し、地域活性化のため	○	○

No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
						の資源として積極的に利活用を促進します。転用する用途によっては、建築基準法など関係法の規制があり、各専門家による助言が必要になります。空家等対策を円滑に進めるためには、民間事業者と連携して専門家ネットワークをつくり、有効に機能する中間支援組織の構築を目指しています。		
61	d 大和八木駅周辺地区まちづくり検討委員会協議資料についての意見	13	p22	複合施設の整備に伴い渋滞発生が懸念される箇所の交通処理の検討について 交通処理の検討と対策を行うとありますが、大和八木駅南側エリアにて、(3)八木西側エリアには住居を構える方も多くいらっしゃいます。 今後、渋滞等による抜け道などで八木西側エリアの交通事情も変化すると考えられますが、交通処理の検討と対策を行う際に道路幅が狭いなどの箇所が多く存在する八木西側エリアの事も含み検討と対策を行われるのですか？		ご質問に回答します。 交通処理の検討については、複合施設周辺のみではなく、広いエリアへの影響を考慮したうえで検討していく必要があります。今後の検討においては、現状分析をしたうえで、将来的な交通流動の変化にも対応できるよう進めていく必要があると考えています。		
62	○ 基本計画に関するその他の意見	14		全般的な指摘 ○市民参加・住民参加のより一層の充実を 市民・住民・通勤通学者・事業者などこの地区にかかわりを持つ人や様々な専門家によるまちづくりの意見・提案を受け入れ、情報を公開してまちづくりを進めるスタンスをより明確にしてまちづくりの計画づくりを進められるよう求め、また、期待しています。 私は、H28年度の八木まちづくりワークショップに参加させていただき、そこで発言したことなども取り入れられている計画内容を見て、いろいろな評価はあるでしょうが、市民がワークショップにより意見・提案できる機会を持つことは非常に意義があったと思っています。もっと、あのような機会を増やしてほしいと考えています。 その一環として、内膳町自治会や八木町自治会・今井町自治会や商店会組合等にこの資料に基づく説明会を開催していただき、一般の市民が意見を言える様な機会を設けていただければ、より多くの市民にこの計画について知る機会を与えることができ、また、自治会自体の活動の幅が広がるものと考えています。		今後の取組みの参考とします。 基本計画策定後の個別事業段階においては、市・市民・民間事業者・市民活動団体等の積極的な参加・参画が不可欠であると考えています。今後も、市の計画についてはできる限り市民の皆様へ情報を公開し、積極的に参加・参画していただける体制を築いていきたいと考えています。	○	○

No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
				内膳町自治会の総会において、自治会としても、市の計画について市からの説明会を要請するなどして、積極的に関与していくことを提案しています。				
63	c 基本計画に関するその他の意見	14		○奈良県下第二の都市として位置づけ奈良県中南和の核としての駅周辺の整備を 県庁の移転も検討されているが、移転してくるのにふさわしい道路基盤・交通基盤づくりを着実に進めておくこと。それと都市格の高い街を目指すこと。		今後の取組みの参考とします。 本計画のコンセプトの一つとして、中南和地域の拠点都市にふさわしい都市機能を備えた中心市街地の形成を掲げています。市民の皆様が誇りに思い、来訪者の方の印象に残るまちとなるよう道路基盤・交通基盤についても整備していきたいと考えています。	○	○
64	b-1 大和八木駅北側	14	p6 A-4	八木駅北側 駅直近の空間の整備を先行して考えておられますが、新賀町26号線の東西への延伸整備を駅直近の整備よりも先行させてはと思っています。というのは、駅利用とは関係ない車両の進入を減らすための周辺道路の整備と、新賀町26号線沿いに駅前広場的な機能を設け、乗降等の場をそこに設置すれば、北側からのアクセスが駅前広場まで来ないでターンバックする交通にできます。 駅北についての再整備が不要とは思いますが、費用対効果の高いものになるとは考えられず(すでに高度利用されているところを再開発するのは補償費が非常にかさみ、既存の公共施設を含めて建替えるのは二重投資になる)、むしろ、北側の新賀町26号線の整備を先行した方が都市機能としての向上が、期待でき、効果的で効率的です。 また、八木駅西出入口の新設についてもワークショップで提案し、取り上げられています。この計画では、エリア外となっていますが、いわゆる裏八木と言われている内膳町4丁目についても八木駅の新設西出入口のアクセスなどを考えると、新賀町26号線の新設によるアクセス方法の検討が必要と考えます。 新賀町26号線を西側方向に延伸整備すれば、アンダーパス上の上部に余剰の公共用地が生まれ、そこをうまくサブの駅前広場的な利用をすれば面白いのではと考えています。		今後の取組みの参考とします。 大和八木駅北側再整備の検討にあたっては、まず立体駐車場の劣化診断を実施し、その結果を踏まえ、長寿命化を実施するか小規模な修繕に留め一定程度の耐用年数が経過した後に除却するか、立体駐車場の方向性を決めたくて、大和八木駅北側エリアの全体配置計画を検討していきます。ご指摘のありました新賀町26号線の東西については、北妙法寺木原線の一部として都市計画道路に含まれています。本市では都市計画決定後、未着手の都市計画道路(前記の路線を含む。)について、現在の社会情勢並びに、本市の目指すべき将来都市像に対応するために、まちづくりや道路機能など様々な観点からその必要性の検証を行い、見直し案を策定することとしています。都市計画道路の見直し結果を踏まえ、検討の際には、社会情勢や交通流動の変化などに留意し、市民・来訪者の利便性を向上させていきたいと考えています。	○	

No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
65	b-2 大和八木駅南側	14	p9 D-3	<p>八木駅南側</p> <p>歩行者天国といった言葉もありますが、歩行者専用のペDESTリアンデッキを八木駅から畝傍駅まで通して国道 24 号線、165 号線を歩行者が渡らなくてすむようにする。</p> <p>駅北口からエスカレーターでデッキを立ち上げ、PFI でできた市庁舎ホテルの横を通り、法務局・北庁舎・本庁舎 畝傍駅までデッキで結ぶようにすれば、市役所間の連携が車道を横断歩道で渡る必要がなく、歩行者が車動線と交差することなく安全に移動でき、八木駅周辺地区の回遊性が向上します。</p> <p>八木西口駅の廃駅を含む再整理については、医大周辺の新駅整備もあるがむしろ、八木駅そのものの改善(西出入口の整備)と併せて検討した方が、利用される住民としては利便性の向上、利用継続には圧倒的に評価されるかと思います。</p>		<p>今後の取組みの参考とします。</p> <p>ご指摘の内容は、大和八木駅から畝傍駅までの間を立体デッキでつなぎ、回遊性を向上させるべきとの趣旨と思われる。回遊性の向上は、重要な課題であり、費用対効果等を考慮したうえで、良好なアクセスを提供できるよう整備を行っていきたいと考えています。</p>	○	
66	b-4 八木町・畝傍駅	14	p7 B-2	<p>八木町・畝傍駅</p> <p>八木町エリア</p> <p>下ツ道・西大路沿い</p> <p>八木町エリアの計画を考えるにあたっては、下ツ道と西大路の街道沿いについては都市計画道路の廃止と併せて八木町にある文化財的価値の高い町家の調査をしっかりと行い、保全活用を支援することと併せて、住民が自らまちづくり、特に、八木町の景観を考えるような取組みとデザインコードを定めていくような取組みを支援していくこと求められています。今井町並みとはいかないが、江戸・明治の雰囲気をもつ街並みを形成していくことをめざすのが面白い街になると思います。</p>		<p>今後の取組みの参考とします。</p> <p>当該エリアについては、まちなみ景観保存・育成エリアとして、景観の保存・育成が図れるよう、市・市民・民間事業者・市民活動団体等が一体となりまちづくりを行っていきたいと考えています。</p>	○	
67	a 基本計画の考え方についての意見	14	p5	<p>八木町全体</p> <p>また周辺の八木町にあつては、A-5 の道路が狭あい密集した居住エリアの防災性能の確保も目指すべきものであると考えます。</p>		<p>今後の取組みの参考とします。</p> <p>防災課題への取組みは、大和八木駅周辺地区のみならず、市内全域において「橿原市地域防災計画」及び「橿原市強靱化計画」に基づいて進めることとなります。八木町のまちづくりに関しては、防災をはじめとした様々な観点を考慮のうえ、歴史的景観にふさわしいまちづくりのルール作り及び整備手法の検討を行っていきたいと考えています。</p>	○	○

No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
68	b-4 八木町・ 畝傍駅	14	p7 B-2	165号線沿い 現在、道路拡幅事業が実施されていますが、車道歩道の拡幅という効果はあるのですが、景観としてみた場合、何の付加価値も生んでいない状況です。 イメージとしては、大正・昭和初期の町のイメージをコンセプトとしてデザインコードを持った整備をすることで下ツ道・西大路とは違うイメージで町の格を上げていくことが可能となり、街の回遊性を高めることになるかと思えます。銀行の後利用としてレストランとなっている建物のようなイメージを持てる街にはいいのではと思えます。春日神社・延命寺は曳家による建物の維持を含めて、現状の雰囲気を受け継ぎできるように拡幅を進め、街並みのイメージを大正・昭和初期のイメージを打ち出し、畝傍高校の校舎につながるようにすれば面白ストリートになるかと思えます。住民と一緒にデザインコードを定めるような街づくりを提案したいと思います。本計画においても住民協議においてまちづくりルールの作成を位置づけられていることは大賛成です。		今後の取組みの参考とします。 ご指摘の内容は、畝傍駅前通り線の改良事業に併せて、統一した町並みを形成するべきとの趣旨と思われれます。周辺の町並みを考慮したうえで、畝傍駅・駅前広場整備のあり方を検討していきます。	○	
69	b-4 八木町・ 畝傍駅	14	p7 B-2	畝傍駅 畝傍駅については、貴賓室の活用もありますが、それにもまして、駅前広場としての機能を充実させることが重要かと思えます。そのためには、JA がやっているまほろばキッチンミニ版のような道の駅的な商業施設を、昔あった団体待合室のデザインを再生させて作ります。そうすれば、大正昭和初期のデザインイメージが継承でき、かつ、人の流れも生まれ、街の回遊性を向上させることとなります。JR としても、駅利用者を増やせ、土地の有効利用にもなります。駐車場については、現市有地の駐車場の立体化等で現利用台数の確保も可能かと考えます。		今後の取組みの参考とします。 畝傍駅・駅前広場のあり方については、今後、鉄道事業者等と協議・調整したうえで検討を進めていきたいと考えています。ご指摘いただいた内容も考慮したうえで、検討を進めていきます。	○	
70	b-5 現庁舎	14	p8 C-1 C-2	現庁舎 少なくとも国道 24 号線を立体デッキでつなぐことを前提として市役所の建て替えを行うようにしてほしいと思えます。南北市役所の歩道は危険だし、待っている時間も長く、市役所の効率的な連携からもデッキでつなぐことを前提として整備を考えてほしい。		今後の取組みの参考とします。 ご指摘の内容は、ミグランス(分庁舎)から新本庁舎までを立体デッキでつなぐことにより、歩行者の利便性を向上させるべきとの趣旨と思われれます。歩行者の利便性向上は、重要な課題であり、費用対効果等を考慮したうえで、良好なアクセスを提供できるよう整備	○	

No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
						を行っていきたくと考えています。		
71	a 基本計画の考え方についての意見	14	p5	飛鳥川 豊かな水緑空間を維持整備し、近隣の住民の日常的な居住環境を整えることの追記をお願いします。		今後の取組みの参考とします。 飛鳥川に関するまちづくりの目指すべき姿として「飛鳥川沿いに点在する観光資源を結ぶ、回遊ルートの形成」を掲げています。個別事業の計画においては、ご指摘にありました豊かな水緑空間の維持整備、近隣住民の居住環境の向上を考慮した回遊ルートを形成していきたくと考えています。	○	
72	a 基本計画の考え方についての意見	14	p5	1.4 エリア別の取組方針とまちづくりの目指すべき姿については、全体として「観光」や「にぎわい」への視点はありますが、地区内の居住者に対する視点(A-5 の防災性能の確保はあるものの)が少ないと思う。内膳町や八木町などの狭あい道路や不接道の敷地などにより放置されている空き家があり、その解消には、道路網の付け替え等の検討に行政がもっと積極的に関わるべきだと思います。		今後の取組みの参考とします。 ご指摘の通り、狭あい道路整備や空き家等対策につきましては、積極的に市が関わっていくべきであると考えています。また、市・市民・民間事業者・市民活動団体等が一体となり、良好な住環境となるようまちづくりを行っていきたくと考えています。	○	○
73	a 基本計画の考え方についての意見	14	p5	A-5 対象エリアに八木町畝傍駅を加えるべきです。		今後の取組みの参考とします。 防災課題への取組みは、大和八木駅周辺地区のみならず、市内全域において「橿原市地域防災計画」及び「橿原市強靱化計画」に基づいて進めることとなります。八木町のまちづくりに関しては、防災をはじめとした様々な観点を考慮のうえ、歴史的景観にふさわしいまちづくりのルール作り及び整備手法の検討を行っていきたくと考えています。	○	○
74	b-5 現庁舎 b-6 飛鳥川	14	p6 A-7	⑤空き家等適正管理・利活用推進事業及び⑥橿原市移住促進事業の対象エリアとして、現庁舎、飛鳥川が入っているのは？		ご質問に回答します。 空き家等適正管理・利活用推進事業及び橿原市移住促進事業については、大和八木駅周辺地区内のみならず、市内全域で取り組むべき課題であると考えます。本計画においてもエリアを限定するのではなく、地区全体を対象とすることが妥当であるため、現庁舎・飛鳥川エリアも含めています。		
75	b-4 八木町・畝傍駅	14	p7 B-2	⑮(都)畝傍駅前通り線改良事業の内容の部分で、車道の拡幅と歩道の整備が書かれているが、歩道の整備は理解できるが、車道の拡幅については、どのような内容か。	● 【基】p7	ご意見の趣旨を計画に反映します。 現在奈良県が主体となり事業を実施している(都)畝傍駅前通り線については、八木町3丁目(南本町商店街付近)から八木町1丁目(南都銀行付近)までが事業認可区間であり、車道の改良と歩道の		



No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
						整備を行います。加えて、八木町3丁目(南本町商店街付近)から八木町2丁目(春日神社付近)までの区間は右折車線の増設を行う予定です。 ご指摘の通り、『車道の拡幅』の表現では誤解を招きますので、『右折車線の増設を含めた車道の改良』と表現を変更します。		
76	b-4 八木町・畝傍駅	14	p10 B-2	基本計画図 八木札の辻界隈にある「お蔭まいり」の接待場の整備を是非行っ てほしい。		今後の取組みの参考とします。 「お蔭まいり」の接待場付近につきましては、まちなみ景観保存・育 成エリアと位置付け、歴史的景観にふさわしいまちづくりが必要で あると考えています。現時点では、具体的な事業手法は決定してい ませんが、ご指摘のありました内容も含め検討を進めていきたいと 考えています。	○	
77	a 基本計画 の考え方 についての意見	14	p12	KPIについて 今井町まちなみ交流センター華薈への入場者数、八木札の辻 交流館への入場者数及び市民団体の育成数などを、指標として 加えてはどうでしょうか。		ご質問に回答します。 本計画におきまして、目標の達成度合いを測る数値目標として現 庁舎の耐震性能の確保のテーマから1指標(現庁舎の耐震化)、回 遊性向上による観光振興のテーマから1指標(観光案内施設利用 者数)、賑わい創出のテーマから2指標(連携推進区域内の空き店 舗出店支援件数、複合施設のコンベンションルーム稼働率)の計4 指標を設定しています。交通処理・交通ネットワークの検討につ いては、計画対象期間となる平成34年度までの期間において効果 をもたらす個別事業の予定はないため、指標からは除いていますが、 その他の3テーマに関する指標は充足していると考えています。ご 指摘のありました「今井町まちなみ交流センター華薈への入場者 数」、「八木札の辻交流館への入場者数」につきましては回遊性向 上による観光振興、また、「市民団体の育成数」については賑わい 創出のテーマに該当すると思われ、本計画の指標として採用しない こととします。		
78	b-1 大和八 木駅北側	15	p6 A-4	立体駐車場の再整備については、外壁の強化、異臭漂うトイレ の改修単車・自転車用スペースの増大などやるべきことがある が、基本的に、駐車場・駐輪場は必要だからこそ、ここにあるの であって、それを取り壊さなくては作れない駅前広場計画はすべ きではない。		今後の取組みの参考とします。 市営八木駅前北駐車場のあり方を含む大和八木駅北側の再整備 の検討にあたっては、まず立体駐車場の劣化診断を実施し、その 結果を踏まえ、長寿命化を実施するか小規模な修繕に留め一定程 度の耐用年数が経過した後に除却するか、今後の方向性を決める	○	

No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
						予定です。また、大和八木駅北側エリアの全体配置計画の検討の際には、社会情勢や交通流動の変化などに留意しながら、検討していきます。		
79	b-1 大和八木駅北側	15	p6 A-4	<p>駅前広場に通過交通を通す道路計画は、駅前の渋滞を招くため都市計画的にみてナンセンスであり、無用である。</p> <p>また、今回の資料では曖昧にされているが、前回資料のような、道路を通すための立体駐車場取壊しであればなおさらすべきではない。</p>		<p>今後の取組みの参考とします。</p> <p>ご指摘の新賀町26号線と八木駅北側広場を結ぶアクセス道路整備事業は、近鉄大阪線より北側から大和八木駅へ来る際に渋滞している国道24号へ入らずに八木駅北側広場への進入を可能とすることによって利便性を向上すること、また国道24号の渋滞解消の一助となることを目的としています。駅前ロータリーには、通過交通を流入させないことが重要であると考えているため、大和八木駅北側エリアの全体配置計画の検討の際には、社会情勢や交通流動の変化などに留意しながら、駅前広場内への通過交通の進入はできるだけ排除できるように考えていきます。また、立体駐車場については、当該アクセス道路を通そうとすれば、必ず解体が必要となるというものではなく、長寿命化を実施するか小規模な修繕に留め一定程度の耐用年数が経過した後に除却するかについては、一体的に検討をすべきものと考えています。</p>	○	
80	b-1 大和八木駅北側 b-2 大和八木駅南側	15	p6 A-4 A-7	<p>渋滞解消のためには、朝夕の大和八木駅送迎自家用車を国道24号線上に入れられないという工夫が必要である。</p> <p>具体的には以下の3点が考えられる。</p> <p>①文化会館広場を乗降客の送迎用に開放して、中和幹線からの進入・退出を推奨し、24号線の渋滞に関係させないようにする。</p> <p>②八木駅に西改札口を作るのであれば、そちらから送迎ができるようにロータリーを作り、道路を拡幅する。都市計画道路のセットバック設定を再利用した公開空地利用した地区計画を策定する。</p> <p>③上品寺町「八木北わんぱく公園」前から西へ踏切をわたり、線路際を北上して中和幹線につなぐ道路を整備して、24号線の渋滞から脱出するルートを確保する。</p> <p>なお①、に関しては、毎月一回の近鉄百貨店の従業員家族向けセールの日渋滞についても応用できるものとする。</p>		<p>今後の取組みの参考とします。</p> <p>交通処理の検討については、大和八木駅周辺だけでなく、広いエリアへの影響を考慮したうえで検討していく必要があります。今後の検討においては、現状分析を行ったうえで、将来的な交通流動の変化にも対応できるよう進めていく必要があると考えています。ご指摘のありました内容については、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>	○	

No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
				③に関しては、これを為すためには、そもそも計画エリアが狭すぎるためP.5の計画エリア自体の見直しが必要である。 現計画の形状は、正方形でもなければ駅を中心とした半径何mの円形でもなく、あえて北西方面を無視したいびつな形であって意図が理解できない。				
81	b-6 飛鳥川	15	p4 B-2 B-4	飛鳥川と今井町・八木駅・おふさ観音をつなぐサイクリングロードと遊歩道、河川堤の親水石畳の敷設について。使用者の少ない公園と河川堤の空き地を立体的に接続すべきである。		今後の取組みの参考とします。 現時点では、重要観光ルート of 具体的な整備手法まで確定していませんが、ご指摘のありました内容については、今後の取組みの参考とさせていただきます。	○	
82	b-2 大和八木駅南側 b-5 現庁舎	15	p8 C-1 C-2 p9 D-5	市役所本庁舎の建替えについては目の前にある八木西口駅の存廃や駅前ロータリー計画の見直しが必須だが、その部分を「医大周辺計画」に任せて本庁舎だけ議論を行うことは無意味である。		今後の取組みの参考とします。 ご指摘の通り、新本庁舎のアクセスにおいて八木西口駅は重要な位置づけを担っていると考えています。橿原市は八木西口駅について、現状のまま存続する意向です。医大周辺のまちづくりでは、あたらしいまちの中心に新駅があることは自然な姿であるということで、奈良県と近鉄との三者協議を進めていますが、鉄道事業者である近鉄は、八木西口駅を移設して新駅を整備することを前提にされています。時間はかかりますが今後も引き続き八木西口駅と新駅が併存できるように協議を継続してまいります。	○	
83	a 基本計画の考え方についての意見	16	p5	◎まちづくりの将来のビジョン①と②について 数年前まで、駅及び周辺に放置自転車と落書きが頻発し、先年、警察庁から奈良県下では西大寺駅及び近鉄大和八木駅の盗犯事件の急増と放置自転車等の重点地区として2ヶ所指定された。民警として防犯対策上調査の結果、主たる状況が2点判明した。盗犯で届けられたが、一両日中に見つかった、又、無施錠で時間に追われて八木駅から放置して急行に乗ったとかであります。即ち、従来八木駅の隣接駅、真菅、新口、耳成、等から乗車して八木駅で乗換えたのが、利便上、直接八木駅まで自転車で来て、である。 等々の経過と、ホームレスの定着、ラーメン店の路上での常設等が八木駅を取巻く経過と歴史と今日である。		今後の取組みの参考とします。 ご指摘の防犯上の課題、放置自転車等の駅前の環境に関する課題については、将来ビジョン①の「市民や来訪者にとって快適な駅前空間の整備」の実現という観点において、留意すべき課題であると考えます。取組方針としてA-7「多世代にとって便利で住みやすい環境の確保」を掲げ、ご指摘の課題についても対処していく必要があると考えています。	○	

No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
				故に改めて『まちづくりの 4 つのテーマと18の取組方針』についての具申				
84	b-2 大和八木駅南側	16	p6 A-1～ A-3	年間を通して1～2回(2日)場合、目指す意図は良いとしても今日までの実態からして、地元よりも専門家的出店グループの出店の場合、来場者の好奇と共に出店者の特別の商策とによって当日用の特別な味付け、特別な条件で、平素の地元の味、及び条件と比べられて結果はプラス面だけでないとの反省参考。		今後の取組みの参考とします。 ご指摘の内容は、一時的なイベントだけではなく、日常生活の中で賑わいを創出していくことも大事であるとの趣旨と思われま。ご指摘の通り、市・市民・民間事業者・市民活動団体等が一体となり、日常的に賑わいを創出したうえで、イベントを実施することでより一層活気あるまちとなっていけるようまちづくりを行っていきたく考えています。	○	
85	b-1 大和八木駅北側	16	p6 A-4	<p>立体駐車場の再整備や駅前広場の機能の充実、意図するものは既に解体、撤去を決定しているのに反転、莫大な補修費支出して10数年の延命策とは無謀。</p> <p>立体駐車場の用地は、元来市有地の上に建立したのではなく、市と県が当時街路広場として、将来、利用度の高まる近鉄八木駅南北に快適な駅前空間として、街路広場とするとの説明と条件で用地買収した土地である。</p> <p>歴史的風土と、居ながらにして大和三山の各々の山の個性を親しめることが出来る、とのキャッチフレーズのもとに、先祖から持ち続けてきた農地、国道東側に八木中学校の立地を利して、●●、●●両文具店の盛業中の用地、●●薬品倉庫駐車場を真中で割愛して約半分買収計画等である。</p> <p>必要により近年求めた所有者の分も地域の発展のためと大儀で土地強制買収の手続きまで進めた。それに対する土地も含めてである。</p> <p>それに対し、南側広場計画は、八木町時代からそれなりの市街形成が出来ている南側と条件を異にする北側が通行自由になると問題だ、とする側の議事を巻き込んで大変な期間が続いた。</p> <p>然し、年月の経過もあって待てない近鉄側は高架をあきらめ、土地形態の二車線に南北各々一車線高架を造成して四車線で進むとなって昭和40年代を迎えた。駅南側の広場計画は、反対され不調に終わった。</p>		今後の取組みの参考とします。 市営八木駅北側駐車場のあり方を含む大和八木駅北側の再整備の検討にあたっては、まず立体駐車場の劣化診断を実施し、その結果を踏まえ、長寿命化を実施するか小規模な修繕に留め一定程度の耐用年数が経過した後に除却するか、今後の方向性を決める予定です。また、大和八木駅北側エリアの全体配置計画の検討の際には、社会情勢や交通流動の変化などに留意しながら、検討していきます。また、立体駐車場の収益について、用地買収にかかったコストを考慮すると、年間数千万円の黒字が出ていることについては、疑問であるのご指摘がありましたが、建設費用等の初期投資については、既に償還できています。	○	

No	対象項目	No 回答者	該当箇所	意見内容	基本計画に反映	回答	個別事業	市政全体
				<p>・駅周辺に関し北の計画広場のみが、街路広場として早速有効、効率良く街路広場として運営、活用された。</p> <p>昭和 50 年代に 3 代目市長●●●●氏が県土木事務所職員から転出もあってか箱物市長との異名の市長でもあったが、昭和 50 年代に折角の駅北広場を立体駐車場にするとの計画が表面に出て種々論議が分かれた。</p> <p>工事現場と直接関係の名店街関係者とは工期中の件もあり論議が続いた。</p> <p>工期 60～70% 進捗状態で多くの土地利用者からの国道西側から東側に移換する方式として、北から横断道南へ、店舗突き当りを西へ約 20 米の地下道から東側の不合理な不便性の声があがり、最終的に●●●●市長、●●●●議長、●●●●地元商店街会長(元市議)の三氏の協議の結果、市長の責任に於いて国道工事管理事務所と変更協議の結果、新設駐車場東側歩道の一部から東西の地下道に通じる約 3m の地下出入口を改めて設ける事になった。現在の藤原京レリーフの側である。</p> <p>結果として若干車道区分まで含め、建設中の駐車場の東西巾の若干の縮小変更止むなしとの事で現在に至っている。</p> <p>そのしわ寄せは、東西乗降の 2 本のスピンの円周の減少である。</p> <p>云うまでもなく屋上まで上がると女性の場合大変な労力である。敬遠されて当然である。現行、屋上不使用の実態を知る人は少なく、議会等でペンペン草云々程度で指摘されても現状は放置。屋上部分悪評の実態をこの際、隠蔽せずスピンの円周がきついのだと公表すべきである。</p> <p>・又、自動車 278 台の出口は西北の一ヶ所であり、その出口は、通行車両、益々増加中の道路への出庫が現状であり、駐車場計画時点で当然判断すべき事であった。</p> <p>当時からのモーターリゼーションの展開は予測できた筈であり、近鉄終電車を基本に、夜間 12:30 は出入禁止の駐車場である。</p> <p>・その上、建設当初、原動機付自転車、単車の地下1F 一部使</p>				

No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
				<p>用予定が竣工 3ヶ月前の消防署の予備検査で排気装置不良から使用禁止で1階に変更、1階に、工事中に協力の給付として名店街と10台の月極め契約の減少を余儀なくされる等、大変な状況での駐車場スタートである。もとより私有個人財産の土地を駅前街路広場として将来市の玄関としての空間の必要上、公共の大義のもとに街路広場を、後年立体駐車場に建設したのである。</p> <p>・北駐車場の採算性</p> <p>計算方式では現在、年間数千万円の黒字で市民にも多く利用されている等のメリットらしき表現が議会等でなされているが、市有地は殆んどなく犠牲を伏して強引に街路広場との公約で買収も含めた土地用地買収には計算に含まない等の公的方式によるもので計算方式によれば利益云々は疑問である。</p> <p>説明内容の市民とは京奈和自動車道の開通により(御所、五条市民からの八木駐車、大阪往復の市民利用者も八木まで車で、)寧ろ、本来の地元民は夜間利用不能の駐車場のデメリットは避け、民間駐車場は盛況の現況である。</p> <p>必要表現に更なる理解面が必要。</p> <p>使用上悪評のため、折角駐車構造約40台の使用閉鎖している屋上部分の実情も今回のパブコメ関係資料に公表すべきであった。</p> <p>以上、あらゆる面から無駄な補修を止め、一日も早い解体撤去し、新展開のもと合理的ビジョンを改めて策定すべき。</p>				
86	b-1 大和八木駅北側	16	p6 A-5	<p>駅前商業住居エリアに関連して一体的な整備の件</p> <p>殆んど意識されていない重要事項に都市銀行、地方のうちでも信用度の高い金融機関を有しているという事があります。</p> <p>八木町本町のまちなかから移転した協和銀行、●●氏の駅北側の将来を見通した八木支店を母店とした北出張所の経過と存在を不知や忘却してはいけません。</p> <p>時代の動向、経済関係の諸指標を判断の基準とするのは金融機関である事は言を俟たない。現りそなは、協和から数回の名称</p>		<p>今後の取組みの参考とします。</p> <p>現時点での本市の方針としては、市営八木駅前北駐車場のあり方を含む大和八木駅北側の再整備の検討にあたっては、まず立体駐車場の劣化診断を実施し、その結果を踏まえ、長寿命化を実施するか小規模な修繕に留め一定程度の耐用年数が経過した後に除却するか、今後の方向性を決める予定となります。また、駅前広場計画に際しては、立体駐車場の存廃だけではなく、大和八木駅北側エリア全体での整備手法の検討が必要であると考えています。</p>	○	

No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
				<p>から替え、隣接の大和銀行まで吸収した、りそな奈良県下でも4、5店で、うち橿原店長は香芝支店まで包括責任者であり、南都銀行に至っては地元に着した地方銀行の雄たる事は万人の認める所、当時から八木駅を中心として南北の発展を見越し、北出張所新設(●●ビル)したのも昭和40～50年代であります。</p> <p>現立地と地域の発展、人の動線を歴史の上からも助言者と併行しての熟考であった。</p> <p>金融機関の変遷と共に為政者最重要な問題だと捉えなくてはなりません。</p> <p>昭和40年代から地元でお世話し、讃岐から来られた●●せとの店も知っております。又、転入、不知の新住民も多く前述の遊戯業の●●氏、●●ご夫妻、市議々長を務めた●●ビル●●、●●ご夫妻、今日程セレモニーホールはありません。</p> <p>何れも葬儀委員長として務めさせて頂いた地域一帯であります。</p> <p>金融機関の誘致と共に町の発展構想の経験者である自負からすれば不良駐車場を整備してそれを基盤に延命の新ビジョンはあり得ない事で、平成26年3月25日、3月議会の最終日の午後7時より市役所4F会議室で、●●担当部長が責任者として会議が進行。</p> <p>内容は、昨秋10月に地権者を対象に「八木駅北側の再整備に関する意見調査について」</p> <p>○内容報告と将来の諸計画のビジョンの件でありました。</p> <p>①アンケート内容の北駐車場の存廃については、14:1の状況で交通状況の不合理と美観上、速やかな解体撤収でありました。</p> <p>会議時間約2時間半</p> <p>○その後開催された6月議会、9月議会を経て、9月20日マスコミでも報じられた解体、撤去であります。</p> <p>当時、八木駅南側には、内膳町自治会の自転車駐輪場予定が立体駐車場に発展して竣工後市に依頼して市営南駐車場として、開場なって間もない頃で、南側に北駐車場の代替えが出来たと評されたタイミングでもありました。</p>				

No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
				駅南の内膳駐車場建設に関しては、偶然南側 10 億近い駐車場建設に北側地権者が数人含まれていたことも大きな力点でと評価された。				
87	b-1 大和八木駅北側	16	p9 D-1	新賀町 26 号線と駅北広場のアクセス道路について、前述の平成 26 年 3 月 25 日議会終了日、市役所 4F 会議室で北側関係地権者との会議、その際の説明内容と今回提示の資料と既に乖離が由来している。又、駐車場解体、撤収を基本としたのが急遽補修、残存とは別項に触れているが大問題である。 事後の進展によっては、敢えて資料等を公開して正常な地域造りに事後も寄与する予定であります。		今後の取組みの参考とします。 現時点での本市の方針としては、市営八木駅前北駐車場のあり方を含む大和八木駅北側の再整備の検討にあたっては、まず立体駐車場の劣化診断を実施し、その結果を踏まえ、長寿命化を実施するか小規模な修繕に留め一定程度の耐用年数が経過した後に除却するか、今後の方向性を決める予定となります。また、駅前広場計画に際しては、立体駐車場の存廃だけではなく、大和八木駅北側エリア全体での整備手法の検討が必要であると考えています。	○	
88	a 基本計画の考え方についての意見	17	p1	「日本国のはじまりの地 檀原」という表現について この表現は、檀原市内に神武陵があるということを連想させて不適切です。神武天皇および神武陵が存在したというのは、科学的根拠がなく、神話の世界といえます。そのような神話の世界を根拠に「日本国のはじまりの地 檀原」と強調することは後世に誤解を招くものと考えます。この表現はぜひやめるべきです。		今後の取組みの参考とします。 「日本国のはじまりの地 檀原」とは、1 ページに記載のとおり、あくまで日本で最初の条坊制の都である藤原京の造営、史上初めての本格的律令である大宝律令の制定によって、国としての基本的な形が整ったこと、さらに大宝律令にて初めて「日本」という国号が記されたことをもってその表現を採用する根拠としています。ご指摘にありましたように、神武天皇および神武陵が存在したことを根拠にしていると誤解をされないように、周知に努めます。		○
89	b-1 大和八木駅北側	17	p6 A-4	立体駐車場再整備について 大和八木駅北側の立体駐車場は、現在、檀原市の立体駐車場のなかで唯一の黒字経営と聞いています。八木駅すぐそばの便利な所に位置し、市民からもよく利用されていて好評です。そのような立体駐車場をこわして、他の用途に活用することに大反対します。檀原市の収入源の1つとして役立っていますが、その立体駐車場をこわして他の施設に置き換えるとなると多大な費用を要します。檀原市の財政を無駄にするような愚作はやめるべきです。同立体駐車場は建物劣化を防ぐ補強工事のみに留めるべきです。		今後の取組みの参考とします。 市営八木駅前北駐車場は、昭和57年に建築されてから36年経過しています。「檀原市公共施設等総合管理計画」において、長寿命化を図る公共施設については、大規模改修を築後35年、建替えを築後75年とする目安が示されていることから、立体駐車場については、まず建物の劣化診断を実施し、その結果を踏まえ、長寿命化を実施するか小規模な修繕に留め一定程度の耐用年数が経過した後に除却するか、今後の方向性を決める予定です。	○	
90	d 大和八木駅周辺地区	17	p38	新本庁舎整備の考え方 檀原市には檀原市民が気楽に活用できるサークル活動を行える		ご要望として承ります。 新本庁舎については新本庁舎建設基本計画を別途検討中であり		



No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
	まちづくり検討委員会協議資料についての意見			場所があまりありません。たとえば囲碁・将棋を定期的に行えるサークル活動の場がとほしいです。新本庁舎には、榎原市民が安易につどえるサークル活動の場を安い値段で提供してほしいと思います。八木駅周辺でサークル活動ができるとなると交通の便もよく利用しやすいです。必ずしも新本庁舎内ということにはこだわりませんが榎原市民が気楽に活用できるサークル活動の場をもっと提供していただければ大変ありがたく思います。		ますが、「耐震性能を有し、災害活動拠点となる庁舎」「市民に開かれた庁舎」などを現時点のコンセプト案としており、今後のまちづくりに寄与できる拠点として整備していきたいと考えています。ご指摘の内容については、今後検討を進めていくうえで、参考とさせていただきます。		
91	a 基本計画の考え方についての意見	18		<p>総論</p> <p>計画にはいくつか重要な視点が欠けているように読めてしまう。大阪府北部地震、西日本豪雨、そして夏の酷暑。東日本大震災や熊本地震など、直近でなくても大きな災害が何度も発生している。八木駅周辺のまちづくりについて、防災をテーマの一つとして掲げないことに強い違和感を感じる(本庁舎の耐震性能の確保はテーマになっているが、それだけが駅周辺の防災課題なのだろうか?)。</p> <p>市民の生命や財産にとって重大なテーマが柱になっていない一方で、将来ビジョンには「賑わい」「快適な駅前空間」「地域の交流」「観光振興」といった漠然とした言葉が踊っている。これらの言葉の定義があいまいで、その目的や対象が明らかになっていない。何を指すのかを提案し、道筋を示すのが基本計画であるにもかかわらず、その一番重要な部分が明確になっていない。こうして、柱に据えるべき命題を柱に据えず、「賑わい」や「都市活力」といったあいまいなワードを掲げるのは、市民の安全安心を軽視していると捉えられかねないし、事業の結果について責任を持つべき行政の姿勢としてふさわしくない。</p> <p>さらに、根本的な問題として、パブリックコメントを市民に求めているにもかかわらず、市民に対して選択肢を提示していないのはどうしてなのか。我々も榎原市の一員であり、税金の使い道に対して意見を言う権利がある。にもかかわらず、行政はただ一本の道を示すだけだ。いったい何をパブリックコメントに期待しているのか。</p>		<p>ご要望として承ります。</p> <p>平成28年12月に策定されました大和八木駅周辺地区まちづくり基本構想におきまして、市及び大和八木駅周辺地区の地域特性を把握し、まちづくりのコンセプトと将来ビジョンを掲げ、大和八木駅周辺地区の課題を整理したうえで、まちづくりの4つのテーマと18の取組方針を設定しています。また、本基本計画はまちづくり基本構想を実現するために、効率的、計画的に事業を展開できるまちづくりの戦略として策定します。基本計画を策定することにより、市内部はもちろんのこと、市民の皆様も共通の目的意識を持つことができ、各事業課が独自で事業を行っていく場合と比べ、連携して事業を実施しますので、事業効果の発現もより早くなることが期待でき、相乗効果を生むと考えています。なお、今回実施しておりますパブリックコメントについては、住民参加型ワークショップや市民アンケートにていただいたご意見を基に検討しました市が考える今後の方向性に対して多様なご意見をいただきたいという趣旨でありますので、市民の皆様には選択肢を提示する内容とはなっていません。</p>		

No	対象項目	No 回答者	該当箇所	意見内容	基本計画に反映	回答	個別事業	市政全体
				<p>前述したような根本的な問題を抱えるに至った理由は、現行の行政がやろうとしている事業に正当性を与えんがためにこの計画作りを進めているからではないか。計画案を読めば、事業が先にありきで、それに合わせるようにしてコンセプトやビジョン、テーマといった枠組みが定められたように感じられる。計画案の中に、事業と枠組みが一致していない、もしくは説明が不足しているためにつながりが理解できない部分が多々あるからだ。また、ビジョンやテーマといったある程度抽象性を持たせた記載の中で、特定の建物や特定の案件など他にない具体性をもって記述される特異な部分があることも気になる。たとえば八木駅北側の立体駐車場。以前から行政が解体の方向性を打ち出そうとしては議会で疑問を呈されている案件である。</p> <p>本来であれば、ワークショップの中でしっかりとコンセプトや将来ビジョンを練り、さらに現行の課題をしっかりと把握した上で、具体的な実現方法を立案していくはずだ。しかしながら、時間がないというのも分からないではない。であれば、まちづくりのテーマ再編成だけはやってほしい。このままでは賑わいなどといった漠然としたもののために、貴重な税金をつぎ込むことになりかねない。せめて、将来ビジョンへの実現度をはかるため、それぞれに検証可能な指標を設けておくべきだ。そのためにも、たとえば誰のため、何のための「賑わい」なのか、将来ビジョンに含まれるあいまいな言葉に対応する指標を定めるべきだ。そうしておかないと、計画案に「課題」として書かれている人口減少や高齢化に対し、事業がどのように資したのかが分からなくなってしまう。</p>				
92	a 基本計画の考え方についての意見	18	p1	<p>日本国始まりの地であるから、何が大事なのか、ということについてヒントとなる言葉にもう少し触れておいた方が、後のコンセプト提示の時に理解されやすいのではないか。</p>	● 【基】p1	<p>ご意見の趣旨を計画に反映します。</p> <p>ご指摘の内容は、「日本国はじまりの地」という言葉が誤解を招かないよう補足内容を追記すべきとの趣旨と思われる。</p> <p>ご指摘をうけまして、1ページ本文4行目、『これらをもって「日本国はじまりの地」』という表現を『日本で最初の条坊制の都である藤原京の造営、史上初めての本格的律令である大宝律令の制定によって、国としての基本的な形が整ったこと、さらに大宝律令にて初め</p>		

No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
						て「日本」という国号が記されたことから「日本国はじまりの地』と変更します。		
93	a 基本計画の考え方についての意見	18	p2	中南和地域の拠点という意味をここでは「広域的観光拠点の玄関口」と位置づけている。ここでの記述は問題がないと思うが、コンセプトではより広い意味に捉えられる「中南和地域の拠点都市」という言葉に変化しているため、整合性を取っていただきたい。	● 【基】p2	ご意見の趣旨を計画に反映します。 ご指摘の通り、「広域的観光の拠点の玄関口」と「中南和地域の拠点都市」といった表現が混在しており、誤解を招く可能性がありますので、2ページ本文1段落4行目、『広域的観光の拠点の玄関口』という表現を『観光の玄関口』と変更します。		
94	a 基本計画の考え方についての意見	18	p2	「市の観光振興の起爆剤となる」→「市の観光振興の起爆剤としたい」と現実に即した表現にするべきだ。今現在、起爆剤になっているかといえば、いまだ結果がはっきりと見えていない段階では表現過剰だろう。そうしたいという市長の気持ちはわかるので、上記のような実状に即した表現にしてほしい。		ご要望として承ります。 平成30年2月のミグランズ(分庁舎と宿泊施設を含む観光施設からなる複合施設)の供用開始以降、本市を訪れる観光客数は増加傾向にありますので、ご指摘のあった2ページ本文2段落4行目は、現在の表現の通り『市の観光振興の起爆剤となる』は変更しないこととします。		
95	a 基本計画の考え方についての意見	18	p2	「昭和57年に建設された市営八木駅前北駐車場を含め、駅周辺において老朽化した施設があることにより、都市の活力が衰退していくことが懸念される」→全面的に削除するべき。削除しないならば、老朽化施設があることで都市の活力が衰退する、という因果関係が成立する根拠を述べてほしい。そもそも歴史的背景や歴史的文化的財を一つの魅力としている都市が、施設の老朽化を都市衰退の原因にするというのは説得力に欠ける。むしろ、都市の活力が衰退するに従い施設も老朽化しているという見方の方が実態に即しているのではないかと。都市活力の衰退や駅前施設の老朽化の責任の一端は行政にもあるわけで、そこを無視し、施設を新設すれば都市活力が高まるという無根拠なことを掲げるのは問題がある。高齢化、老朽化＝活力低下といたいのであれば、それには根拠を示していただきたい。「それは都市の活力という意味を取り違えている」というのであれば、都市活力の定義を詳細に述べていただきたい。文書の体裁として将来ビジョンの提示をしていない段階で、計画内で後述される事業実施への意図をにじませるのは不適切であり、計画策定の背景に関する事実を述べるにとどめるべきだ。	● 【基】p2	ご意見の趣旨を計画に反映します。 ご指摘の通り、現在の表現では老朽化した施設があることで都市の活力が衰退するという誤解を招きますので、2ページ本文3段落2～4行目、『高齢化が進展している状況である。また、昭和57年に建設された市営八木駅前北駐車場を含め、駅周辺において老朽化した施設があることにより、都市の活力が衰退していくことが懸念される』という表現を『高齢化が進展している状況であり、都市の活力が衰退していくことが懸念される』と変更します。		

No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
96	a 基本計画の考え方についての意見	18	p2	「課題を解決し、さらなる活気や賑わいを創出することが求められている」→「課題を解決し、さらなる活気や賑わいの創出が求められている」。文章は短く簡潔に。ここ以外の文章についても同様に見直してほしい。		ご要望として承ります。 ご指摘の内容は、文章が長いと感じられるとの趣旨と思われませんが、2ページ本文3段落5～6行目については、『課題を解決し、さらなる賑わいを創出することが求められている』という現在の表現が適していると思われまので、変更はしないこととします。		
97	a 基本計画の考え方についての意見	18	p2	「上述の～～進めていくこととする」→全面的に削除。ここで書かれるべきなのは計画策定の背景である。仮にそうした取組みが一部でもなされているのであれば、その事実関係を記すにとどめるべきであり、ここで背景と関係がない結論めいたことを述べるのは不適切だ。		ご要望として承ります。 ご指摘の内容は、基本計画策定の背景と関係のないことを書くべきではないとの趣旨と思われませんが、2ページ本文4段落目の内容については、基本計画を策定していく過程において、特に重要な概念として記述しています。この段落があることにより、なぜ基本計画は必要であるのかに加えて、基本計画を検討していくうえでの重要な前提条件を伝えることができると考えていますので、変更はしないこととします。		
98	a 基本計画の考え方についての意見	18	p4	日本語の表現にいささか誤解を生じる部分がある。また、ビジョンを提示するにあたって unnecessary 文句が散見される。コンセプト「近代的な都市機能」→「現代的な都市機能」の方がいい。近代というと現代より少し前時代という印象を与える。モダンには少し古い表現に感じられる。		ご要望として承ります。 「近代的な都市機能」という表現ですが、ここでは後に続きます「伝統的な歴史的景観」と対比する表現として用いており、新しい都市機能と古くから続く文化資産の共存および融合をまちづくりのコンセプトとしています。近代的という言葉には「近代の性質を備えていて、いかにも新しい感じを与えるさま」の意味が含まれており、既に整備された機能を維持しつつ新たな付加機能を取り入れ整備していくという表現として適していると考えています。		
99	a 基本計画の考え方についての意見	18	p4	コンセプト「中南和地域の拠点都市にふさわしい都市機能」→「中南和地域の観光拠点」の方がよりわかりやすい。2 ページへの指摘で述べたが、ここでは具体的な言葉にしてより伝わるようにしてほしい。		ご要望として承ります。 「奈良県都市計画区域マスタープラン」によると、大和平野は、奈良市と橿原市の2大拠点と16の主要生活拠点を中心とした日常生活圏から成る一つの都市空間と考えられており、本市は県内の副次拠点と位置づけられています。このことから『中南和地域の拠点都市にふさわしい都市機能』という表現は適していると考えられ、変更しないこととします。なお、2ページ本文1段落4行目、『広域的観光の拠点の玄関口』という表現を『観光の玄関口』と変更しますので誤解を招く表現は避けることができていると考えています。		

No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
100	a 基本計画の考え方についての意見	18	p4	コンセプト「日本国始まりの地にふさわしい」というのもよくわからない。ふさわしい、とはどのようなものかがいまいち分からないので、1 ページ目にヒントとなる言葉を足すと同時に、別に補足が必要ではないか。		ご要望として承ります。 ご指摘の内容は、日本国はじまりの地という表現が分かりにくいいため、ふさわしい内容が分かりづらいのではないかという趣旨と思われる。日本国はじまりの地については、1ページにて記述しており、さらに、1ページ本文4行目、『これらをもって「日本国はじまりの地」』という表現を『日本で最初の条坊制の都である藤原京の造営、史上初めての本格的律令である大宝律令の制定によって、国としての基本的な形が整ったこと、さらに大宝律令にて初めて「日本」という国号が記されたことから「日本国はじまりの地」と変更しますので、『日本国はじまりの地「檀原」にふさわしい広域観光の玄関口の形成』については変更しないこととします。		
101	a 基本計画の考え方についての意見	18	p4	将来ビジョン1について「民間ノウハウの活用を図り」→削除が望ましい。将来的なビジョンをうたうのに手法に触れるのは蛇足。		ご要望として承ります。 ご指摘の内容は、将来ビジョン①の説明文内の『民間ノウハウの活用を図り』という表現が、手法を表す内容であるため、適していないとの趣旨と思われます。『民間ノウハウの活用を図り』は、今後行政のみで事業の全てを実施することは限界があり、民間のノウハウを取り入れていきたいというビジョンを伝える表現として適していると考えられるので、変更しないこととします。		
102	a 基本計画の考え方についての意見	18	p4	将来ビジョン2について「市民や来訪者のニーズに応じた賑わい事業を実施し、かつ市民や地域団体が参画するまちづくりを進めることで地域の交流を深め、都市の賑わいを創出する」→「市民や来訪者のニーズに応じ、行政と市民が協働でまちづくりを進めることで地域の交流を深め、都市の賑わいを創出する」にする。あくまでもビジョンなので、ここだけとってつけたように注釈をつけたりするのは意味がない。ビジョンを具体的に書き起こす段階で説明をすればよい。		ご要望として承ります。 ご指摘の内容は、将来ビジョン②の説明文内に具体的な表現を避けるべきとの趣旨と思われます。『市民や来訪者のニーズに応じた賑わい事業を実施し、かつ、市民や地域団体が参画するまちづくりを進めることで地域の交流を深め、都市の賑わいを創出する。』は、将来ビジョン②にある「賑わい事業の創出と地域の交流」を説明する表現として必要と考えていますので、変更しないこととします。		
103	a 基本計画の考え方についての意見	18	p4	まちづくりの4つのテーマと18の取組み方針について、ビジョンからのつながりが見えにくく、一読して飛躍ではないかと思える点も散見される。ビジョンをより具体的に書いたものがなく、ビジョンと取組みの因果関係が見えにくい。さらに、テーマと不一致に見える点もある。テーマを練り直した方が目標がより明確化されると		ご質問に回答します。 ご指摘の内容は、まちづくりの将来ビジョンからまちづくりの4つのテーマと18の取組み方針のつながりが分かりにくいとの趣旨と思われます。4ページについては、平成28年12月に策定された大和八木駅周辺地区まちづくり基本構想の概要を伝える内容となります。		

No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
				考える。また、取組み方針においては、コンセプト程度の事例と、具体的な事業が見え隠れする事例の差が激しく、計画書の外枠だけ先につくっておいて、役所内で検討されていた取組みを当てはめただけに思えてしまう。計画書をつくるからには、コンセプト、ビジョン、テーマを順番に丁寧に考えてもらいたいが、計画を検討する委員と、札をすでに持っていた役所との間に十分なコミュニケーションがあったのか疑問がわいてしまう。		基本構想におきまして、市及び大和八木駅周辺地区の地域特性を把握し、大和八木駅周辺地区の課題を整理したうえで、まちづくりの4つのテーマと18の取組み方針を設定しています。なお、大和八木駅周辺地区まちづくり基本構想については、ホームページにてご確認いただけます。		
104	a 基本計画の考え方についての意見	18	p4	テーマ A.賑わい創出について。そもそもどのような種類の賑わいを創出するのが少しも具体的に示されていない。ビジョンにおいてうたわれる賑わいを具体的に書き起こし、その上で取組み方針を示さないと構想の先にある具体的な事業が想起しにくい。		ご質問に回答します。 ご指摘の内容は、テーマA「賑わいの創出」という表現がどのような賑わいを指しているかわかりづらいとの趣旨と思われる。ここでいう賑わいとは、特定の事象を対象としているのではなく、一般的に使用されています「人が大勢出てにぎやかになる、繁栄する、富み栄える」という意味としてまちづくりのテーマを表現していますので、変更しないこととします。		
105	a 基本計画の考え方についての意見	18	p4 A-4	これだけ突出して具体的であり、立体駐車場をどうにかして新たな整備をしたいことがよくよく分かるが、明確な定義がない「賑わい」をこの事業で創出できるのかどうか、この資料では根拠も示されておらずまったく分からない。		ご質問に回答します。 A-4「立体駐車場の再整備や駅前広場の機能の充実による賑わいの創出」については、タクシーバース、一般自動車乗降スペース等、駅前広場に必要な機能の確保に加え、橿原三号歩行者専用道路を活かした大和八木駅南側の商店街エリアから大和八木駅北側の駅前広場の南北の歩行者動線を確保し、大和八木駅南北間の回遊性向上を図ることで、駅前空間の有効活用や市民・来訪者の利便性を向上させることによる賑わい創出の効果を想定した取組み方針です。		
106	a 基本計画の考え方についての意見	18	p4 A-5	道路の狭いエリアの防災性能確保というのは、どこが賑わいにつながるのか。		ご質問に回答します。 A-5「道路が狭い密集した居住エリアの防災性能の確保」については、土地利用の高度化や環境・景観形成の推進などにより、防災機能を確保し、生活利便施設を設置することなどにより、駅前空間の有効活用や生活の質の向上を図ることによる賑わい創出の効果を想定した取組み方針です。		
107	a 基本計画の考え方についての意見	18	p4 A-7	多世代にとって便利で住みやすい環境の確保、がどう賑わいにつながるのか。		ご質問に回答します。 A-7「多世代にとって便利で住みやすい環境の確保」については、		

No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
	についての意見					大和八木駅周辺のみならず、市内全域において取り組むべき内容ではありますが、空き家等対策、橿原市への移住の促進及び大和八木駅の利便性の向上などにより、生活の質の向上を図ることによる賑わいの創出の効果を想定した取組方針です。		
108	a 基本計画の考え方についての意見	18	p4	テーマ B。そもそも回遊性が向上したら観光振興につながる根拠を示してほしい。回遊性向上以外による観光振興は八木駅周辺では考えないということなのか？		ご質問に回答します。 大和八木駅周辺地区のみならず、市内全域における観光振興の取組については、「橿原市観光基本計画」に基づいて進めることとなります。本基本計画においては、まちづくりの観点から回遊性を向上させることが、観光振興に寄与すると考え、テーマを設定していますので、大和八木駅周辺の観光振興について回遊性向上以外は考慮しないという内容ではありません。		
109	a 基本計画の考え方についての意見	18	p4 B-1	駅前にある観光案内施設へのアクセスを向上させる意味と効果の根拠は？		ご質問に回答します。 広域観光の玄関口として、来訪者の方にまず大和八木駅周辺の観光案内施設にお立ち寄り頂くことは重要であると考えています。しかし、かしはらナビプラザ及びミグランス内の観光振興支援室の位置が分かりづらいとの声もあり、観光案内施設を来訪者に広く知っていただくということでB-1「大和八木駅から観光案内施設等へのアクセス性の向上」を取組方針としました。		
110	a 基本計画の考え方についての意見	18	p4 B-2	現状であまり人が歩いていないのはルートに魅力がないからという証拠は？		ご質問に回答します。 大和八木駅周辺の課題の一つとして、観光案内板の不足、観光ルートの周知不足など「拠点間の回遊性のある歩行者ネットワークが形成されていない」ことがありますので、取組方針としてB-2「大和八木駅から今井町、畝傍駅、八木町への観光ルートや藤原京等への飛鳥川遊歩道観光ルートの周知、及び飛鳥川遊歩道の整備など、回遊でき歩きたくなるルートづくり」を掲げています。		
111	a 基本計画の考え方についての意見	18	p4 B-3	言葉が難しすぎる。「鉄道やバス、タクシーなどをインターネットでつなぎ、乗り継ぎなどを便利にする」でいいだろう。		ご要望として承ります。 ご指摘の内容は、B-3「公共交通、観光、生活サービスネットワークをICT技術によってつなげ、多様な都市サービスを提供し、交流人口の回遊性を高めるとともに市民に対し良質なサービスを提供」という表現が難しすぎるとの趣旨と思われませんが、ここでは、将来		

No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
						にわたり様々な発展を考慮し、事柄を限定せずに検討していくという考えから表現を変更しないこととします。		
112	a 基本計画の考え方についての意見	18	p4	テーマ C。八木駅周辺の防災課題は本庁舎の耐震性のなさだけなのか？		ご質問に回答します。 防災課題への取組みは、大和八木駅周辺地区のみならず、市内全域において「橿原市地域防災計画」及び「橿原市強靱化計画」に基づいて進めることとなります。ここでは、災害活動拠点と位置付けられる現庁舎の建替えについてまちづくりの観点から取り組んでいくことから「現庁舎の耐震性能の確保」をテーマとして掲げています。		
113	a 基本計画の考え方についての意見	18	p4 C-1	狭い道、崩れやすい木造家屋などが集中するエリアであり、ここを災害活動拠点とするには課題がある。鉄道橋が崩れた場合、職員の足も失われるし、道路が寸断されれば拠点性を失うことは容易に想像できる。再考してほしい。拠点という位置づけをやめる、もしくはテーマを本庁舎だけでなくエリア全体の防災にして全体的な課題解決を提示するべきだ。		ご要望として承ります。 新本庁舎の建設につきましては、複数の建設候補地を比較検討した結果、周辺の鉄道駅及び道路からのアクセス性と今後の周辺まちづくりの観点から、現庁舎敷地に建替えることとしています。新本庁舎に設ける災害対策本部は、災害時の指揮命令、情報収集・集約、関係機関との連携等の役割を担う災害活動拠点とし、緊急物資は橿原運動公園で集約し、ボランティアは社会福祉協議会で受付することになります。また、本庁舎には、本庁舎付近の方が一時的に避難されますが、その後指定避難所に避難してもらうことになります。なお、大地震発生時の職員参集の交通手段は、徒歩及び自転車等となっているため、影響は少ないと考えています。		
114	a 基本計画の考え方についての意見	18	p4 C-2	駅前に新たに分庁舎を造っておいのままら集約というのはどうなのかと思う。おそらく畷傍御陵前駅前の分庁舎や万葉ホール内の部署のことを言っているのだろうが、上で述べた課題を解決する方向性を示さないと防災上有利な場所だとはいえない。		ご要望として承ります。 本市のこれまでの行政機能は、本庁舎、保健福祉センター、かしはら万葉ホールなどに分散されていました。分庁舎(ミグランス)の供用に伴い、総合窓口機能などある一定の集約が図られたところですが、今後もより一層の市民サービスと利便性を図るためにも、行政機能の集約化を促進することが求められています。新本庁舎に設ける災害対策本部は、災害時の指揮命令、情報収集・集約、関係機関との連携等の役割を担う災害活動拠点とし、緊急物資は橿原運動公園で集約し、ボランティアは社会福祉協議会で受付することになります。また、本庁舎には、本庁舎付近の方が一時的に避難されますが、その後指定避難所に避難してもらうことになります。な		



No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
						お、大地震発生時の職員参集の交通手段は、徒歩及び自転車等となっているため、影響は少ないと考えています。		
115	a 基本計画の考え方についての意見	18	p4	テーマ D. 交通網に防災の視点がまったくないのが気に掛かる。やはりテーマ C を防災にすべきではないだろうか。		ご要望として承ります。 防災課題への取組みは、大和八木駅周辺地区のみならず、市内全域において「檀原市地域防災計画」及び「檀原市強靱化計画」に基づいて進めることとなります。テーマD「交通処理・交通ネットワークの検討」については、防災の視点も含めてまちづくりに寄与できる検討を行っていきたくと考えています。		
116	a 基本計画の考え方についての意見	18	p5	防災の観点が無い。市民のみならず、観光にとっても欠かせない視点だろうと思う。ワークショップでは防災に触れた意見も出ていたと思うが、どこへいったのか。		今後の取組みの参考とします。 防災課題への取組みは、大和八木駅周辺地区のみならず、市内全域において「檀原市地域防災計画」及び「檀原市強靱化計画」に基づいて進めることとなります。ご指摘の通り、市民のみならず、観光にとっても欠かせない視点ですので、今後個別事業を行っていくうえで、取組みの参考とさせていただきます。	○	○
117	b-2 大和八木駅南側	18	p6 A-1	八木駅南市有地活用事業の観光イベント事業が始まっているとある。では現状、どの程度観光客が増えたのか示してほしい。事業が始まっているのであれば、その検証も進めていただきたい。		今後の取組みの参考とします。 平成30年2月のミグランスの供用開始以降、本市を訪れる観光客数は増加傾向にあります。今後も引き続き効果を検証していき、市民の皆様へ情報を公開していきたいと考えています。		○
118	b-1 大和八木駅北側	18	p6 A-4	これからの車はすべて自動運転になり、駅前まで乗ってきたら自宅までひとりでの帰るから駅前駐車場は必要ない、という未来を語る人がいる。将来的にはそうなるのかもしれないし、そうなったらいいなと思う。しかしながら、今日明日ではそうならない。そして現在、あの立体駐車場は年間数千万円の貴重な収入を市の会計にもたらしている。加えて、自動車への貸し出しスペースは余っているが、自転車やバイクの貸し出しスペースは不足している。余っている車の貸し出しスペースを自転車やバイクに転用することで、収入が今より上がることは確実なので、来るべき未来がやってくるまでは、市の貴重な黒字施設として使うべきではないか。耐震性についても新耐震基準になってからの建物だと聞いており、今しばらくは問題がないはずだ。 そもそも、立体駐車場を壊して何をするかというと、渋滞緩和の		今後の取組みの参考とします。 市営八木駅前北駐車場は、昭和57年に建築されてから36年経過しています。「檀原市公共施設等総合管理計画」において、長寿命化を図る公共施設については、大規模改修を築後35年、建替えを築後75年とする目安が示されていることから、立体駐車場については、まず建物の劣化診断を実施し、その結果を踏まえ、長寿命化を実施するか小規模な修繕に留め一定程度の耐用年数が経過した後に除却するか、今後の方向性を決める予定です。また、大和八木駅北側エリアの全体配置計画の検討の際には、社会情勢や交通流動の変化などに留意しながら、検討していきます。	○	

No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
				ための交差点改良だという。しかしながら、渋滞の根本的な原因は駅ガード下交差点のせいではなく、葛本町や小房町といった駅南北からの自動車流入量が減らないからではないのか。実際、京奈和道路の途切れた部分が開通すればこちらの自動車流入量が減る。費用対効果を測定し、やるべきか、やらざるべきかという意見を市民に求めてほしい。				
119	b-1 大和八木駅北側	18	p6 A-5	道路狭隘の居住エリアの防災性能の確保、とある。しかしながら、八木駅前と新賀町などのあたりが狭隘なら、八木町あたりはさらに狭隘だろう。防災という枠組みを設けないからこうした穴が開く。防災に関してテーマを再編し、事業内容を再検討するべきだ。		今後の取組みの参考とします。 防災課題への取組みは、大和八木駅周辺地区のみならず、市内全域において「橿原市地域防災計画」及び「橿原市強靱化計画」に基づいて進めることとなります。八木町のまちづくりに関しては、防災をはじめとした様々な観点を考慮のうえ、歴史的景観にふさわしいまちづくりのルール作り及び整備手法の検討を行っていきたくと考えています。	○	○
120	b-1 大和八木駅北側	18	p6 A-4 A-5 A-7	事業名④について そもそも駅前再整備を行う理由がいまいち見えてこない。地元が望むなら、地元からそうした構想が行政に示されてもいいはずだが、そうした構想が公開されていないのであれば、市民全員の税金をつぎ込む正当性ははまだ証明されていないと考える。単に、緑色の立体駐車場がみっともないから、外壁のタイルが落ちそうだからなどという感情論ではいけない。なぜなら、色は塗り直せばいいし、タイルが落ちそうならすべてのタイルを外してしまえばいいからだ。巨額を投じる事業であればこそ、説明不足のまま駅南側に税金をつぎ込んで造ったホテル・分庁舎と同じ轍を踏まないでいただきたい。		今後の取組みの参考とします。 市営八木駅前北駐車場は、昭和57年に建築されてから36年経過しています。「橿原市公共施設等総合管理計画」において、長寿命化を図る公共施設については、大規模改修を築後35年、建替えを築後75年とする目安が示されていることから、立体駐車場については、まず建物の劣化診断を実施し、その結果を踏まえ、長寿命化を実施するか小規模な修繕に留め一定程度の耐用年数が経過した後に除却するか、今後の方向性を決める予定です。基本計画策定後の個別事業段階においては、市・市民・民間事業者・市民活動団体等の積極的な参加・参画が不可欠であると考えています。今後も、市の計画についてはできる限り市民の皆様へ情報を公開し、積極的に参加・参画していただける体制を築いていきたくと考えています。	○	
121	b-2 大和八木駅南側	18	p6 A-7	事業名⑦について 八木駅西出口の整備は、八木西口駅の移転と関係するのかわるか教えてほしい。八木西口駅が移転するのであれば、駅の北西側と南西側への乗降口の両方を考えてほしいが、移転しないのであれば北西側への乗降口だけでいいかもしれない。いずれに		今後の取組みの参考とします。 橿原市は八木西口駅について、現状のまま存続する意向です。医大周辺のまちづくりでは、あたらしいまちの中心に新駅があることは自然な姿であるということで、奈良県と近鉄との三者協議を進めています。鉄道事業者である近鉄は、八木西口駅を移設して新	○	

No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
				せよ、八木西口駅の処遇に関して説明がなければ、この事業の内容を検討することはできないはずだ。		駅を整備することを前提にされています。時間はかかりますが今後も引き続き八木西口駅と新駅が併存できるように協議を継続してまいります。 また、大和八木駅の利便性の向上は、八木西口駅の存廃に関わらず、必要な事業であると考えていますので、駅の利用状況の調査を行ったうえで、今後の社会情勢や交通流動の変化などに留意しながら、検討していきます。		
122	a 基本計画の考え方についての意見	18	p4	回遊性向上による観光振興と書くということは、回遊性向上以外の観光振興は考えないのか？		ご質問に回答します。 大和八木駅周辺地区のみならず、市内全域における観光振興の取組みについては、「橿原市観光基本計画」に基づいて進めることとなります。本基本計画においては、まちづくりの観点から回遊性を向上させることが、観光振興に寄与すると考え、テーマを設定していますので、大和八木駅周辺の観光振興について回遊性向上以外は考慮しないという内容ではありません。		
123	b-7 地区全体	18	p8 B-3	文章が難しすぎる。もっと簡単に書いてほしい。		ご要望として承ります。 ご指摘の内容は、B-3「公共交通、観光、生活サービスネットワークをICT技術によってつなげ、多様な都市サービスを提供し、交流人口の回遊性を高めるとともに市民に対し良質なサービスを提供」という表現が難しすぎるとの趣旨と思われませんが、ここでは、将来にわたり様々な発展を考慮し、事柄を限定せずに検討していくという考えから表現を変更しないこととします。		
124	b-5 現庁舎	18	p8 C-1 C-2	そもそも道路狭隘などところがある地域であり、木造建築も多い。交通の断絶などが起こりうることを考えれば、災害時に人的物的な拠点となる防災拠点を設けるには適所とは言えず、なおかつ八木西口駅の病院側への移転がいられている中で、現在地に本庁舎機能を設けることに疑問がある。しかしながら行政が提案し、議会が承諾した以上、よっぽどのことがないかぎり方針に変更がないことを前提にするならば(相次ぐ大規模災害をみると考え直しても良いと思うが……)、せめて、この場所を行政機能の災害対策拠点に位置づけるのはやめておいたほうが良いと考え		ご要望として承ります。 新本庁舎の建設につきましては、複数の建設候補地を比較検討した結果、周辺の鉄道駅及び道路からのアクセス性と今後の周辺まちづくりの観点から、現庁舎敷地に建替えることとしています。新本庁舎に設ける災害対策本部は、災害時の指揮命令、情報収集・集約、関係機関との連携等の役割を担う災害活動拠点とし、緊急物資は橿原運動公園で集約し、ボランティアは社会福祉協議会で受付することになります。また、本庁舎には、本庁舎付近の方が一時的に避難されますが、その後指定避難所に避難してもらうことにな		

No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
				る。八木駅周辺地域の住民らにとっての災害拠点であれば歓迎したい。		ります。なお、大地震発生時の職員参集の交通手段は、徒歩及び自転車等となっているため、影響は少ないと考えています。		
125	b-1 大和八木駅北側	18	p9 D-1 D-2	このアクセス道路がどれほど効果的なのか疑問がある。そもそも中和幹線側と万葉ホール側からの自動車流入量が渋滞を引き起こしているのであり、その間の道路がいくら増えたところで入り口と出口が変わらなければ意味がない。きちんと効果測定をして、やるべきか、やらざるべきかを市民に問うてほしい		今後の取組みの参考とします。 大和八木駅周辺の幹線道路である国道24号は駅周辺に用事のない通過交通が流入することによって渋滞を引き起こしていると考えられます。ご指摘の新賀町26号線と八木駅北側広場を結ぶアクセス道路整備事業は、近鉄大阪線より北側から大和八木駅へ来る際に渋滞している国道24号へ入らずに八木駅北側広場への進入を可能とすることによって利便性を向上すること、また国道24号の渋滞解消の一助となることを目的としています。京奈和自動車道の開通による交通流動の変化なども考慮したうえで、検討を進めていきたいと考えています。なお、基本計画策定後の個別事業段階においては、市・市民・民間事業者・市民活動団体等の積極的な参加・参画が不可欠であると考えています。今後も、市の計画についてはできる限り市民の皆様様に情報を公開し、積極的に参加・参画していただける体制を築いていきたいと考えています。	○	
126	b-2 大和八木駅南側	18	p9 D-3	現在のところ、駅南側のホテル・分庁舎が観光客によってあふれかえる状況はないため、様子を見た方がいい		今後の取組みの参考とします。 交通処理の検討については、複合施設周辺だけではなく、広いエリアへの影響を考慮したうえで検討していく必要があります。今後の検討においては、現状分析をしたうえで、将来的な交通流動の変化にも対応できるよう進めていく必要があると考えています。	○	
127	b-4 八木町・畝傍駅	18	p9 D-4	こうした大事な話はこういうところでこっそり書かず、きちんと中身を公開して議論してほしい。これだけをここに書いて何をどう意見しろというのか。		今後の取組みの参考とします。 当該エリアについては、まちなみ景観保存・育成エリアとして、景観の保存・育成が図れるよう、市・市民・民間事業者・市民活動団体等が一体となりまちづくりを行っていききたいと考えています。ご指摘いただいた内容については、今後、道路としての機能のあり方を検討していくうえで、市民の皆様にも情報を公開し、意見を取り入れる機会を設けていきたいと考えています。	○	
128	b-2 大和八木駅南側	18	p9 D-5	県や近鉄からどういう話をされているのかをすべて公開していただきたい。県はすでに移転を前提として動いているように見受けられる。八木西口駅を存続する場合に橿原市がいくら維持費		ご質問に回答します。 医大周辺のまちづくりでは、あたらしいまちの中心に新駅があることは自然な姿であるということで、奈良県、近鉄、本市で平成27年		

No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
				を支払うことになるのか？存続する場合と存続しない場合のそれぞれ市の支出などを明らかにしてほしい。		<p>末から三者協議を始めています。鉄道事業者である近鉄は、八木西口駅を移設して新駅を整備することを前提にされていますが、橿原市は八木西口駅について、新駅を整備しても、現状のまま存続する意向をお伝えしています。そのため時間はかかりますが今後も引き続き八木西口駅と新駅が併存できるように協議を継続してまいります。</p> <p>平成30年度、奈良県では医大周辺まちづくり基本構想を策定されますので、本市としましても市民の皆様のご意見を聴かせていただくために、医大周辺地区まちづくり市民ワークショップを開催いたします。</p> <p>以上のような状況であり、近鉄と基本的な調整段階にも至っていませんので、八木西口駅が存続する場合、存続しない場合の具体的な検討はしていません。</p> <p>医大周辺のまちづくりとして魅力的な基本構想を以って近鉄との協議を継続してまいりたいと考えています。</p>		
129	a 基本計画の考え方についての意見	18	p11	基本計画を策定しようがしまいが、事業は個別に行われる。なぜなら、費用はそれぞれ別立てであり、担当課はそれぞれ別だからだ。しかしながら、これまでも事業同士が連携することはあった。なぜなら、それぞれの担当者が共有できる目的が大なり小なり提示されていた場合にはそうなるからだ。しかしながら、基本構想に示されたコンセプト、将来ビジョンが現行行政の中で共有されるプロセスが示されておらず、部署再編成も示されていないため、その点が担保されていない。基本計画を策定することが相乗効果を生むと「なぜ」期待できるのか、具体的に教えてほしい。		<p>ご質問に回答します。</p> <p>ご指摘の通り、現在の市の体制においては、各事業の内容毎に担当する課があります。しかし、まちづくりのコンセプトと将来ビジョンを掲げた基本構想を策定すること及び基本構想を実現するために効率的、計画的に事業を展開する戦略として位置づけられる基本計画を策定することにより、市内部はもちろんのこと、市民の皆様も共通の目的意識を持つことができ、各事業課が独自で事業を行っていく場合と比べ、連携して事業を実施しますので、事業効果の発現もより早くなることが期待でき、相乗効果を生むと考えています。</p>		
130	a 基本計画の考え方についての意見	18	P12	一番心配なのがここだ。事業は行うだけでなく、効果を見定めることが次に向けて非常に重要なことはいうまでもない。このため、事業評価の指標を設ける必要がある。指標を目安として税金を使った効果を測定するのだから、ここをおろそかにすることはすなわち、税金を適当に使いますと宣言するにも等しい行為なのである。基本計画案に示されている事業数は 25 件(プラス八木西		<p>ご質問に回答します。</p> <p>本基本計画は、まちづくり基本構想を実現するために、効率的、計画的に事業を展開できるまちづくりの戦略として策定します。今後、個別事業を実施していく段階においては、各事業を評価する指標を別途検討していく必要があると考えていますが、基本計画においては、事業が戦略的に展開できているか評価する指標を設定してい</p>		

No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
				<p>口駅)。しかし、指標として例示されているのはわずか、わずか 4 点だけだ。定点カウント調査、滞留長調査、施設分布調査、市民の満足度調査、これだけ。もちろん、「これはあくまで例だ！」とおっしゃるだろう。もちろんそうだと信じたい。で、そうだと、他にどれだけの指標があるのかすべて出してほしい。もう一度書くが、にぎわいや交通アクセス改良、本庁舎建設、駅前再開発など多岐にわたる 25 事業に対して、指標の例示はたったの 4 件というのはあまりに少なすぎるのではないかとすくなくとも、それぞれの事業別に判断するための指標が必要だろう。なぜか。それは次の数値目標をみていただければ分かる。</p> <p>数値目標が示されているのは、本庁舎の耐震化、ナビプラザ内観光センターの利用者数、空き店舗出店支援件数、複合施設のコンベンションルーム稼働率、この 4 点しかない。この 4 つの数値目標を実現すれば、25 ある事業はすべて成功したと言えるだろうか？本庁舎の建て替えさえ実施すれば目標は一つクリアしたことになってしまう。駅近くの交差点改善はこれらの数値目標とどう直接関係するのだろうか？ナビプラザ内観光センターの利用者数が増えたからといって、何を評価したことになるのか？空き店舗出店支援件数は、支援する金額を増やすことで影響を与えることができる。しかも空き店舗出店支援事業は 25 事業には入っていない。この数値目標、あってもいいけどこれだけでいいのだろうか？</p> <p>4 つの数値目標と 25 の事業がどのような因果関係にあるのか、完璧に説明できる人はいるのだろうか。風が吹けば桶屋が儲かるような因果関係だけで数値目標をたてることは、税金の使い道を市民に説明する責任がある行政としてはやってはならない行為である。</p> <p>数値目標と将来ビジョンとの不一致にも注目したい。本来必要な作業は将来ビジョンが指し示す内容を数値で観察できる指標に置き換えることである。コンセプトや将来ビジョンを練り、深く考察していなければできないことであって、ここにもこの計画のずさ</p>		<p>ます。なお、本基本計画は5年経過毎に効果検証を行い、更新する予定でありますので、更新時には効果指標についても再設定していく必要があると考えています。今回計画期間の評価指標としては、現庁舎の耐震性能の確保のテーマから1指標(現庁舎の耐震化)、回遊性向上による観光振興のテーマから1指標(観光案内施設利用者数)、賑わい創出のテーマから2指標(連携推進区域内の空き店舗出店支援件数、複合施設のコンベンションルーム稼働率)の計4指標を設定しています。交通処理・交通ネットワークの検討については、計画対象期間となる平成34年度までに効果をもたらす個別事業の予定はないため、指標からは除いていますが、その他の3テーマに関する指標は充足していると考えています。</p>		

No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
				んさが現れている。本庁舎は耐震性を持たせればそれだけでいいのだろうか？近くに低料金のコンベンションルームができればホテル・分庁舎のコンベンションルーム稼働率は下がってしまうだろう。数値目標が4件だけでは不十分というのは明白だ。 事業評価へのこうした姿勢からは、現行の行政が25事業の結果をまともに受け止める気があるのかどうか疑問に思えてしまう。それぞれの事業について指標を提示し、数値目標を定める必要がある。計画を評価する部分がこれほどいい加減では困る。再度練り直し、しっかりと提示してほしい。				
131	d 大和八木駅周辺地区まちづくり検討委員会協議資料についての意見	19	p13～ p14	②の駅前商業・住居エリアの再利用を考える事と赤破線枠内の文化会館(近D/P)の移転を考慮することで北口広場の価値が大きくなる。 (・現在と同じような店舗形態ならば店利用客の一時駐車場化が増々強調される丈である。何とかせねばと考えます。) 依って県立文化会館の移転を含めて北側土地利用を決定すべきである。※県立文化会館の上品寺旧池に移転を県に要請すべきと考えます。		ご要望として承ります。 大和八木駅北側の再整備の検討にあたっては、まず立体駐車場の劣化診断を実施し、その結果を踏まえ、長寿命化を実施するか小規模な修繕に留め一定程度の耐用年数が経過した後に除却するか、立体駐車場の方向性を決めたいうえで、大和八木駅北側エリアの全体配置計画を検討していきます。また、検討の際には、社会情勢や交通流動の変化、ご指摘の県立文化会館の活用のされ方などに留意するとともに、市民・来訪者の利便性を向上させていきたいと考えています。		
132	d 大和八木駅周辺地区まちづくり検討委員会協議資料についての意見	19	p8～ p14	新賀26号線と④南北道路整備に依ってその北側の上品寺土地利用開発済みの市街地から上品寺～24号線三山橋からの上品寺～石原田線の米川堤防の市道拡張(新賀町内)にて奈良橿原線(みみなし大橋)から24号へ抜ける道路とし、また上品寺から近鉄橿原線沿いの南北道路整備に依って国道24号線を使用せずに三山橋から八木駅北側に抜けて、中和幹線の西行と24号線の南行きの渋滞の緩和が図られます。		ご要望として承ります。 ご指摘の新賀町26号線と八木駅北側広場を結ぶアクセス道路整備事業は、近鉄大阪線より北側から大和八木駅へ来る際に渋滞している国道24号へ入らずに八木駅北側広場への進入を可能とすることによって利便性を向上すること、また国道24号の渋滞解消の一助となることを目的としています。京奈和自動車道の開通による交通流動の変化なども考慮したうえで、検討を進めていきたいと考えています。		
133	c 基本計画に関するその他の意見	20		基本構想にコンセプト、まちづくりの将来ビジョンがあって、八木駅周辺の目指すべき姿がエリア別に描かれています。基本計画案は、色々な角度からまちづくりの課題を検討されて、その結果から、取組方針・事業主体・内容・時期等を示していますが、この基本計画案を見ただけでは将来の八木駅周辺がどんなまちにな		今後の取組みの参考とします。 基本計画策定後の個別事業段階においては、市・市民・民間事業者・市民活動団体等の積極的な参加・参画が不可欠であると考えています。今後も、市の計画についてはできる限り市民の皆様へ情報を公開し、積極的に参加・参画していただける体制を築いていき	○	○

No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
				るのかよくわからない。図面や詳細な計画など、市民にはいつでも発表されることになるのでしょうか。その時、市民からの意見や要望は取り入れてくれるのか。		たいと考えています。		
134	c 基本計画に関するその他の意見	20		基本計画(案)そのものは賛成です。 意見を求めるということ(パブリックコメント)があまり周知徹底できていないのではないのでしょうか。やっていることを知らないという人が近所でも多かった。		今後の取組みの参考とします。 パブリックコメントの実施については、閲覧場所の増設や持ち帰り資料の提供など従来より多くの皆様に確認していただける機会を設けたつもりではありましたが、まだまだ周知が足りていないのご指摘でございます。皆様への周知方法については、再考したいと考えています。		○
135	a 基本計画の考え方についての意見	20	p3	大和八木駅前前の整備は、檀原市民全員にかかわることだから「個別事業段階においては、当該地域住民・民間事業者・行政等が連携・協働して各種事業を進めていく」と書かれてあるが、一般市民が話しあえる機会などは設けるつもりでしょうか。		今後の取組みの参考とします。 基本計画策定後の個別事業段階においては、市・市民・民間事業者・市民活動団体等の積極的な参加・参画が不可欠であると考えています。今後も、市の計画についてはできる限り市民の皆様へ情報を公開し、積極的に参加・参画していただける体制を築いていきたいと考えています。	○	○
136	b-7 地区全体	20	p6 A-7	多世代にとって便利で住みやすい環境の確保 空家等の対策の実施は八木駅周辺だけでなく檀原市全域で取り組むべき問題ではないですか。利活用として、八木駅周辺には広場や緑がとて少ないと思うので、空家があって困っているならその空家を撤去してもらって、その跡地を芝生の広場にしておけばいいのではないのでしょうか。		今後の取組みの参考とします。 ご指摘の通り、空家等対策につきましては、大和八木駅周辺地区のみならず、市内全域で取り組むべき課題であると考えています。本市においては、空家等対策につきまして、「檀原市空家等対策計画」にて対象区域を市内全域とし、方針を定めています。その中で、健全な空家等や除却後の跡地利用は、まちづくりを進めるうえで地域の資源と捉え、地域の特性を考慮し、利活用を促進していきます。	○	○
137	b-2 大和八木駅南側	20	p6 A-7	八木駅の利便性の向上として八木駅西出口の整備をあげているが、出口が増えることで便利になると思います。しかし、八木駅は檀原市の玄関口であることから利用する市民だれもが認める整備をしたほうがいいのではないのでしょうか。例えば、八木駅に送り迎えしたとき、少しの時間、車を停めれるスペースがあったらとてもいいと思うのです。そのようなスペースを設けるような計画を記載することはできないのでしょうか。		今後の取組みの参考とします。 大和八木駅を送迎で利用されている方の利便性の向上は重要な課題であると考えています。まず現状の利用実態等を把握したうえで、今後駅前広場の使い方について検討を進めていきたいと考えています。	○	



No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
138	b-1 大和八木駅北側	20	p6 A-4	<p>南北アクセス道路の整備を検討すること。その理由は、国道24号が渋滞しているため南北アクセス道路を整備することで渋滞が解消されると考えているようですが、この短い区間だけの整備で渋滞が解消するとは思えません。京奈和自動車道が完全に整備されたら、八木駅周辺を通ることなく京都や奈良方面に行くことができるようになると思います。そうなれば八木駅周辺の車はきっと少なくなって、渋滞など発生しないのではないのでしょうか。</p> <p>八木駅周辺の土地は橿原市で一番値段が高い、そのような土地を買ってまでやるべきでない、京奈和自動車道の整備が終わるまで待つこともいいように思うのですが。</p>		<p>今後の取組みの参考とします。</p> <p>ご指摘の新賀町26号線と八木駅北側広場を結ぶアクセス道路整備事業は、近鉄大阪線より北側から大和八木駅へ来る際に渋滞している国道24号へ入らずに八木駅北側広場への進入を可能とすることによって利便性を向上すること、また国道24号の渋滞解消の一助となることを目的としています。ご指摘の通り、京奈和自動車道の開通による交通流動の変化なども考慮したうえで、検討を進めていきたいと考えています。</p>	○	
139	b-2 大和八木駅南側	20	p9 D-5	<p>八木西口駅はどうなるのですか。</p> <p>基本計画(案)では、医大周辺地区において検討を継続と書かれている。医大周辺地区の検討はどこまで進んでいるのか。</p>		<p>ご質問に回答します。</p> <p>橿原市は八木西口駅について、現状のまま存続する意向です。医大周辺のまちづくりでは、あたらしいまちの中心に新駅があることは自然な姿であるということで、奈良県と近鉄との三者協議を進めておりますが、鉄道事業者である近鉄は、八木西口駅を移設して新駅を整備することを前提にされています。時間はかかりますが今後も引き続き八木西口駅と新駅が併存できるように協議を継続してまいります。</p> <p>医大周辺地区の検討については、奈良県では平成36年度中に新キャンパスの先行整備分の竣工を目指す旨と公表されています。本市においては、新キャンパスへのアクセス道路にもなる道路整備に着手しています。また、医大附属病院周辺のまちづくり検討は、平成30年度奈良県の方で、まちづくり基本構想を策定に向けて取組まれています。そのため本市とも共有できる基本構想とするために、医大周辺地区市民ワークショップを開催します。</p>		
140	c 基本計画に関するその他の意見	20		<p>八木駅周辺地区まちづくり基本計画(案)の趣旨は賛同できます。</p> <p>しかしその実行性については疑問があります。この計画(案)に書かれている事業をすべて実施することになると相当な事業費が必要となるが、事業費のことは全く書かれていない。市の予算</p>		<p>ご質問に回答します。</p> <p>本計画にて事業内容を明記していますが、個別の事業については今後の検討結果を基に具体的な事業を決定するものも含まれているため、全体事業費について、現時点では確定できていません。個別事業の実施に当たっては、今後の財政見通し等を十分検証の</p>		

No	対象項目	No 回答者	該当 箇所	意見内容	基本 計画 に反映	回答	個別 事業	市政 全体
				で本当にできるのか心配です。		うえ、社会資本整備総合交付金などの国からの交付金・補助金を活用し、進めてまいります。また、平成27年3月に締結された奈良県とのまちづくりに関する包括協定に則りハード整備やソフト事業に対して県からの補助金を充当することにより市の限られた財政の中で、極力負担を少なく事業を展開していきたいと考えています。		
141	b-4 八木町・ 畷傍駅	20	p7 B-2	下ツ道・横大路の沿道を、まちなみ景観保存・育成エリアとして位置づけ、歴史的景観にふさわしいまちづくりのルールを作ると書かれています。土地所有者や建物所有者などは本当にそのようにしたいと思っているのか、その意向は確認しているのか。まちづくりのルールを作ることはそんなに簡単にできるものではないと思いますが、どのように考えているのですか。		ご質問に回答します。 下ツ道・横大路の沿道につきましては、まちなみ景観保存・育成エリアと位置づけ、歴史的景観にふさわしいまちづくりが必要であると考えています。しかし、ご指摘の通り、現在の所有者や住民が不便となり、なお一層空き家が増えることにならないよう、市と地域住民の方が協働してまちづくりのルールを作り、事業手法を検討していきたいと考えています。		
142	b-1 大和八 木駅北側	20	p6 A-4	八木駅北側の立体駐車場は、多くの人が利用されていて駅にすごく近いので非常に便利です。一方、駅を降りてすぐにあることから圧迫感があり、なんか暗く感じます。この計画案では立体駐車場を壊すのか、残すのかをはっきりとさせていません。行政として決めるのは難しいからこのように書くしか仕方ないのはよくわかります。立体駐車場については委員会でも色んなケースを想定して検討をされたようなので、私もこれでいいと思います。壊して広場にしてもらいたいような気持ちもありますが、駅前のいい場所を広場にしておくのはもったいないような気持ちもあります。また、利用されている駐車場を壊すためには代替りの駐車場があると思うし、かといって八木駅前でそんな場所もあるように思えないので、立体駐車場についてはもう少し時間をかけて話し合うのがいいと思います。		今後の取組みの参考とします。 大和八木駅北側の再整備の検討にあたっては、まず立体駐車場の劣化診断をし、その結果を踏まえ、長寿命化を実施するか小規模な修繕に留め一定程度の耐用年数が経過した後に除却するか、立体駐車場の方向性を決めたいうで、大和八木駅北側エリアの全体配置計画を検討していきます。また、検討の際には、社会情勢や交通流動の変化などに留意するとともに、市民・来訪者の利便性を向上させていきたいと考えています。	○	